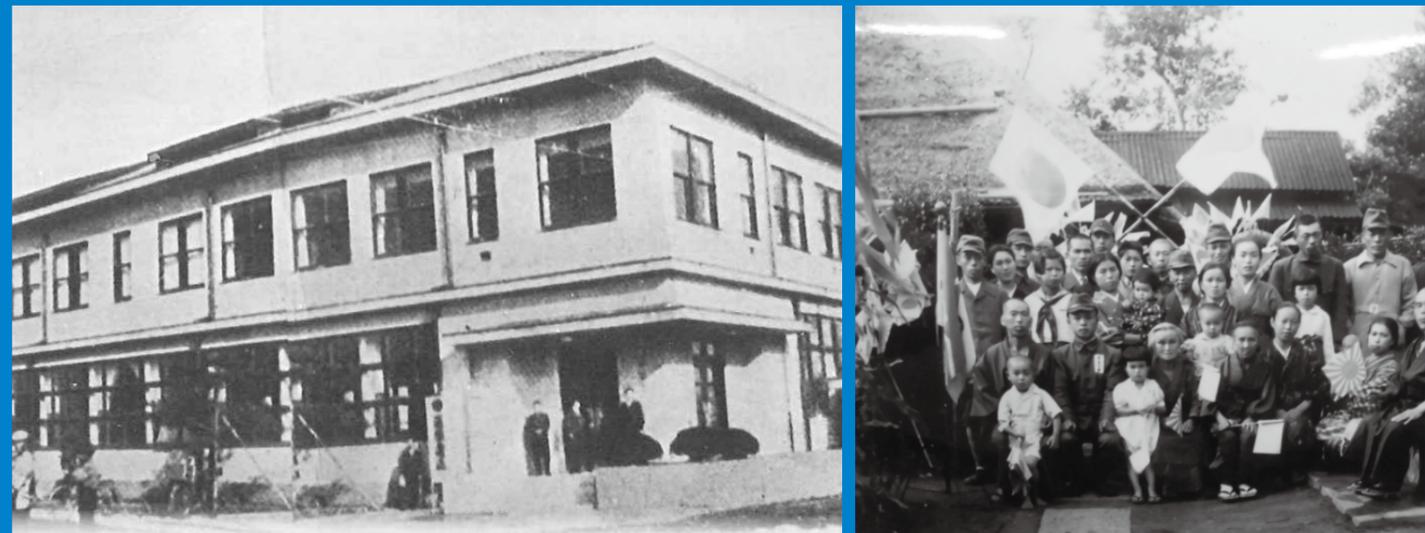
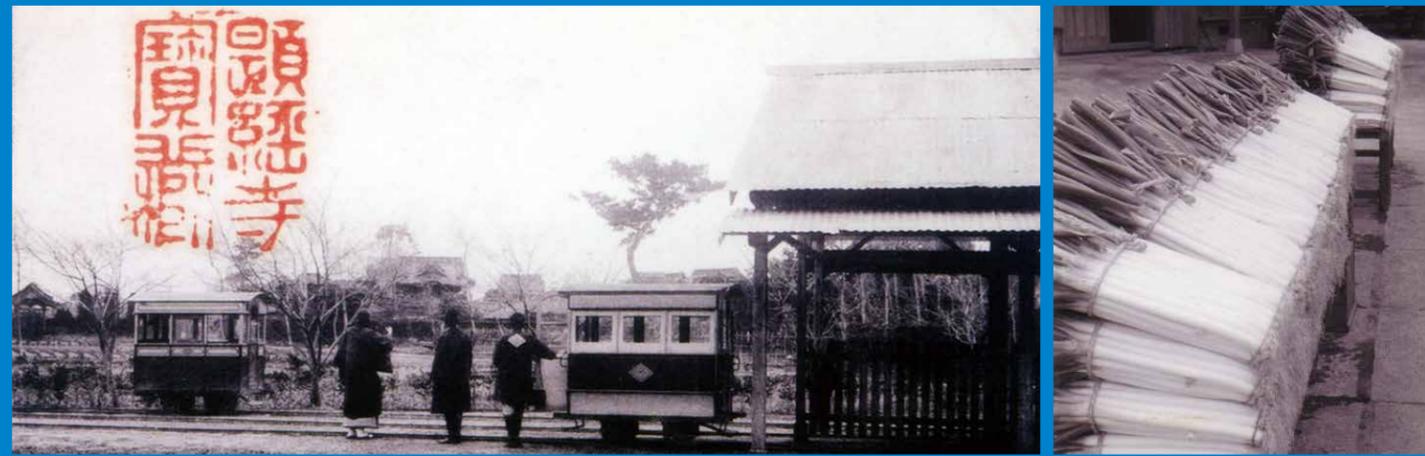


地名の由来①

地名には、文献等で由来がはっきりしているもの、土地の伝承として言い伝えられてきたもの等があるが、ここでは、文献に記された由来を中心に紹介している。なお、由来が定かでない地名については、地名が記載された史料を記した。



葛飾区内の地名を知る史料

「所領役帳」等が基本文献となる。

近世では、幕府が作成した国絵図に対応する村高を記載した1750年代の「武蔵国田園簿」（以下「田園簿」）、1700年前後の「元禄郷帳」、1830年代の「天保郷帳」がある。近代では明治政府による「旧高旧領取調帳」があり、村名としての地名を確認できる。また官選地誌『新編武蔵風土記稿』（以下「新編武蔵」）、明治10年代の「皇国地誌」は、過去の地誌を継承した形で地名の由来をのせている。

葛飾 諸説あるが、定説はない。アイヌ語を起源とする説や「かずら」が多く繁茂していたことからつけられたとする説、「狩場の方」だったことからつけられたとする説、「かつ」は、丘陵や崖の意味、「しか」は砂州などの低地という意味で土地の様子からつけられたとする説などがある。

新宿 中世からの地名。新宿は「新しく設定された宿場」という意味を持つ。永禄11（1568）年、北条氏が出した伝馬証文に「葛西 新宿」とある。新宿は下総・常陸・安房方面への要路にあたり、葛西城の建設に関連するといわれる。「皇国地誌」には、「本町ハ古ク聞ヘシ駅路ニテ北條氏分国ノ頃ヨリ既ニ駅亭ノ設アリ」とある。

水元 近代の地名。明治22（1889）年、江戸期の旧村である飯塚・猿ヶ俣・上小合・下小合・小合新田村が合併して名づけられた村名である。享保14（1729）年葛西用水の貯水施設として小合溜井（現水元小合溜）が作られ、上下之割用水の源であったことにちなむという。

高砂 中世からの地名で古くは「曲金」と呼ばれた。昭和7（1932）年葛飾区誕生に際し、村内にあった字（村のなかの小地名）のなかから、縁起の良い高砂が採用された。

金町 中世からの地名。永禄5（1562）年4月16日、北条氏の家臣であった本田氏が葛西城を忍びで乗っ取った場合、功績として与えられる所領のひとつに「葛西 金町」がある。天正18（1590）年、吉祥院（現在の葛西神社）が豊臣秀吉から朱印10石を与えられた際、取り次いだ浅野長吉（後の長政）の添状には、飯塚・猿ヶ俣・小合・柴又とともに名がある。

細田 近世の新田村。「新編武蔵」は「正保ノモノニハ曲金新田トノス。其後元禄改定ノ國圖ニハ。細田村ト載テ。肩ニ曲金新田トアリ」とある。曲金村が新しく開発した新田で、後に一村となった。

柴又 「養老戸籍」にみえる「甲和・仲村・嶋俣」の嶋俣が柴又付近とされる。「田数注文」では嶋俣、「所領役帳」では柴俣とある。「皇国地誌」には「古ク關ケシ村落ニテ往昔ハ柴俣ト書ス、元禄以後今ノ字ニ改ム」とある。柴又の地名は、河川が分岐する「俣」であり、土砂が堆積した島のような地形だったことが推定できる。

鎌倉 近世の新田村。「新編武蔵」に、「昔相州鎌倉郡ヨリ源右衛門トイヘルモノ。来リテ開發セシユヘ。此名アリト云」と明記されている。また村内から曼荼羅が掘り出されたため、曼荼羅村の別名もあった。

第3章 近代化への道 (明治～戦前)

明治維新以降、日本は欧米列強に肩を並べる国づくりを目指し、近代国家の道を歩み始めた。農村地帯であった葛飾区域にも、鉄道が整備され、工場がつくれるなど近代化の波が押し寄せる。昭和7（1932）年に葛飾区が誕生し、さらなる発展が期待されたが、次第に戦争の影響が色濃くなっていく。

1万年前	5000年前	2000年前	1000年前				500年前	100年前								
縄文時代	弥生時代	古墳時代	飛鳥時代	奈良時代	平安時代	平安時代末	鎌倉時代	南北朝時代	室町時代	戦国時代	安土・桃山時代	江戸時代	明治時代	大正時代	昭和時代	平成時代
原始・古代							中世			近世		近・現代				

1 南葛飾郡の時代

1 明治維新後の変遷

◇小菅県の時代

慶応4（1868）年4月11日の江戸城の開城後、5月12日に新政府軍は江戸市中の町奉行支配地に江戸府を置いた。江戸府は、7月17日、東京府に改称している。一方、旧幕府領で代官佐々井半十郎の支配地であった葛西領は、7月10日に武蔵知県事の所管となり、初めに桑山圭助、12月から河瀬秀治の統治を受けた。明治2（1869）年1月13日に河瀬の管轄区域が小菅県となる。小菅県という地名になった理由は、旧幕府の官有地であった「小菅御囲内」であったことが大きく、県庁は旧代官所内に置かれた。

小菅県下に所属した町村は、現在の東京、千葉、埼玉の各都県にわたる旧幕府領・旗本領など355町村（武蔵国豊島郡12、足立郡112、葛飾郡147、埼玉郡33、下総国葛飾郡51）であった。



▲報恩社法録

右が表紙、中央2枚が巻末にある民部省からの表彰状の写しで、左が裏表紙。



◇報恩社法

県知事の河瀬秀治は、全国に先立って「報恩社法」を施行した。「報恩社法」は、一種の社会福祉事業で、一般有志から金と米の積立を受けて蓄え、非常時の被災者救済に充てたものである。明治3（1870）年3月に刊行した『報恩社法録』には、報恩社法・報恩社名が示されている。巻末に民部省から5月に受けた表彰の写しが収録されている。

また、当地域における最初の公立教育機関である小菅県立仮学校が、真言宗正覚寺（小菅1丁目）に設置された。この学校は、主として県庁の役人を対象としたものであった。

小菅県は、明治4（1871）年7月14日の廃藩置県を経て、同年11月14日に品川県や東京府と合併して、改めて置かれた東京府となる。

◇村の編成と新しい制度の導入

明治4（1871）年4月4日に「戸籍法」が公布され、戸籍編成のための区画が定められ、責任者として戸長が置かれた。翌年4月9日には、旧来の村の役人であった庄屋・名主、年寄を廃して戸長、副戸長と改めた。さらに10月10日には、従来の町村を小区、さらに大区へと編制する行政区画が導入された。

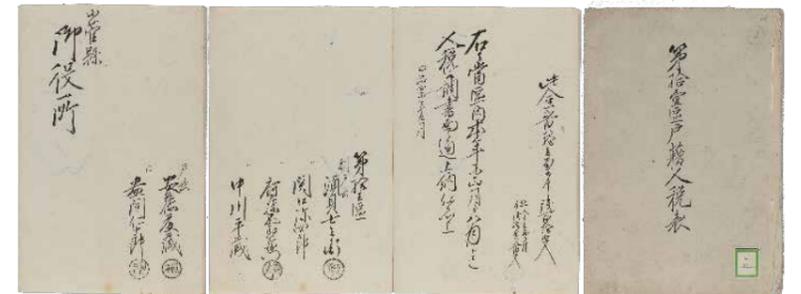
東京府に移管された葛飾区域の村々は、第6大区の10～14の小区に編成された。さらに明治6（1873）年5月には旧西葛西領本田筋は11大区1小区、旧東葛西領上之割は11大区4小区となる。明治5（1872）年12月3日には太陽暦が導入され、明治6（1873）年の1月1日となった。

明治11（1878）年7月に地域の実情に合っていなかった大区小区制を見直し、「郡区町村編制法」が制定され、市街地は区（後の市）、それ以外は郡となった。11月2日に東京府管内に同法が施行され、旧葛西領のうち本所区と深川区となった地域を除き、南葛飾郡が成立した。郡役所は小松川村（江戸川区）に置かれた。



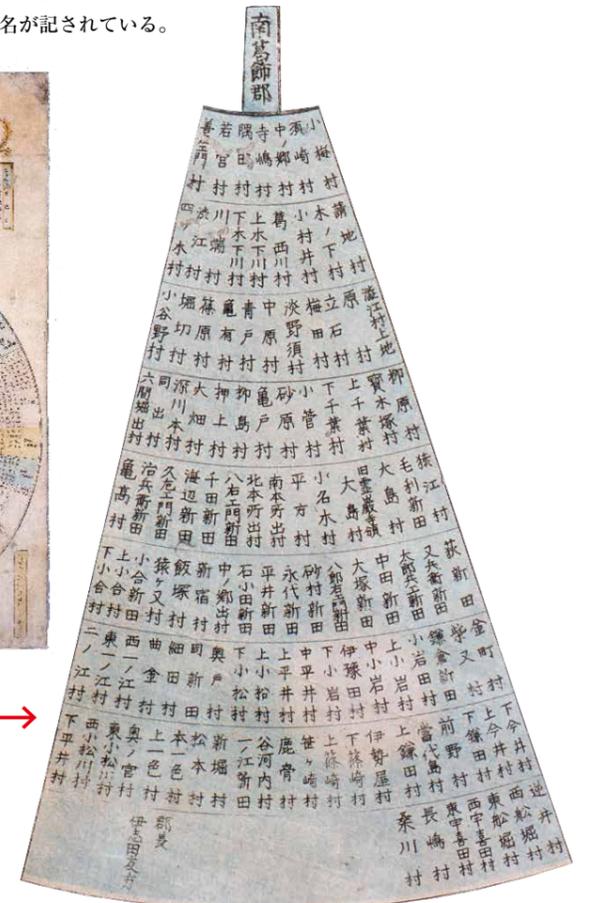
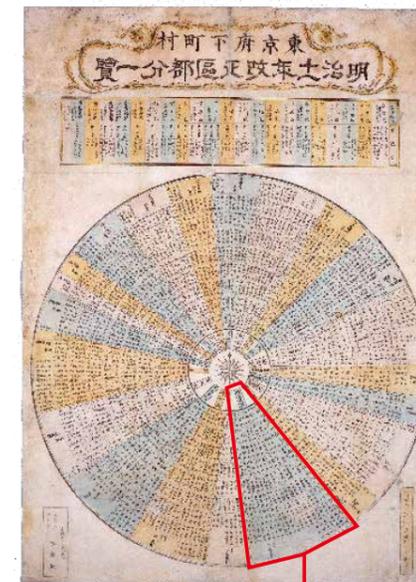
▲村庄屋心得条目（明治2〔1869〕年）

村役人として庄屋が心得るべきことをまとめたもので、各地で出版された。



▲第拾壹区戸籍人税帳

第11区の戸長と副戸長の名が記されている。



▲明治11（1878）年改正区郡分一覽

「郡区町村編制法」により、東京には15区6郡が設置された。これは、現在のほぼ23区の範囲に当たる。

2 7カ町村の誕生

明治22(1889)年5月1日に東京府管内で市制町村制が施行され、江戸時代以来の村々を合併した。葛飾区域には、水元村・金町村・新宿町・奥戸村・亀青村・南綾瀬村・立石村の7カ町村が成立した。

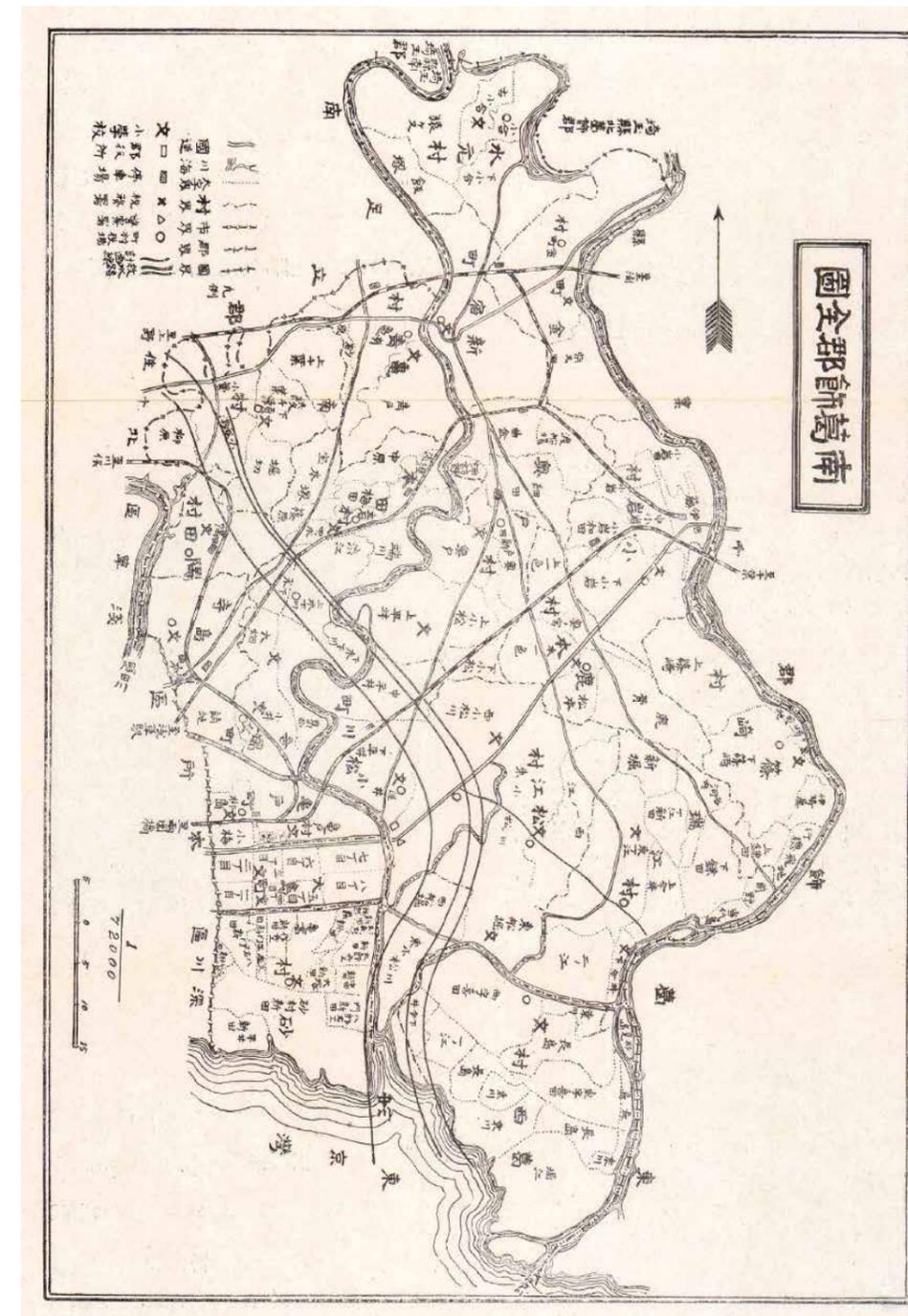
明治22年	旧村名	新編武蔵風土記稿(江戸時代後期)		皇国地誌(明治10年代)													
		旧村高(石)	民戸	戸数	農	工	漁	商	雑	人数	馬	荷船	漁船	渡船	人力車	小荷車	
水元村	上小合村	339.373	45	57	55	4(兼農)				326		43				12	
	下小合村	1015.814	125	136	130	7(兼農)				720	牡3		23		19		
	小合新田	148.000	21	27	26	1(兼農)				146	牡1		1		1		
	横ヶ又村	911.028	113	125	119	10(59兼農)			1	648		6	20	1	3		
金町村	飯塚村	332.483	46	62	59	1			2(兼農)	271		1	22	1	1		
	金町村	1407.113	99	254	200	10		10	2	1365	牡8	125	2		大小9		
新宿町	柴又村	640.946	97	110	92	4			1	634	牡2	1	8		3		
	新宿町	1628.283	192	238	201	43(兼農)		35(兼農)	31	1169	牡4	3		5	24		
奥戸村	上小松村	280.504	41	49	47					264		40					
	下小松村	483.108	77	75	73					380		46					
	奥戸村	540.301	90	109	107					521		22					
	奥戸新田	644.492	80	85	81					440		7	3				
	曲金村	468.956	70	78	75	2(兼農)		3(兼農)		390		3			中1		
	細田村	423.495	74	81	72				6	416	牡2	39			2		
	鎌倉新田	55.171	61	71	65	2				367							
	※上平井	622.544	132	153	111	15(兼農)		23(兼農)		889		28	2	2			
亀青村	※中平井	614.197	23	146	119	13(兼農)		11		733		19	3		1		
	亀有村	1016.929	111	156						699		15		2	17		
	青戸村	1190.845	147	175	77	45			2	890		3			1		
南綾瀬村	砂原村	12.540	24	28						137					4		
	上千葉村	694.906	67	94	86	3		1	1	580	牡2	62		1	6		
	下千葉村	380.889	50余	74	65	5		1		374		20			1		
	小菅村	310.543	59	132	99	4		3	5	512		23			大小6		
	堀切村	484.142	63余	85	79	3			1	433		54					
	小谷野村	193.218	20余	31	28				1	184		32					
	柳原村	189.335	32	41	36	3				259							
立石村	※若宮村	74.891	20	31	27	2				118		1			4		
	※普五郎門村	100.063	30	47	38	6				229		2			1		
	渋江村	472.293	68	99	62	24			6	544		17			13		
	宝木塚村	221.269	28	52	45	2			1	267		25			5		
	四ツ木村	118.871	36	50	28	10			3	252	牡1	8			15		
	篠原村	156.397	25	40	33	2			2	154		12			1		
	川端村	394.523	44	56	37	2			1	287		44					
	原村	158.727	15	19	18					71		1					
	梅田村	138.025	16	21	20					113		35					
	中原村	238.438	24	29	25	1				154		13					
	淡野須村	85.191	21	25	23					129		26					
	立石村	562.708	81	103	75	7			1	534		69	3	2	2		
※上下川村	243.311	46	56	48	5				299		68						
合計		18412.6	2459	3353	1599	214		2	101	79	17277	35	956	87	13	81	86

▲地誌類に見る葛飾 ※編入した村
『皇国地誌稿本 東京府誌』の戸数、生業を抜粋した。比較のため、江戸時代後期の『新編武蔵風土記稿』の家数と村高を併記している。

たていし 立石村の7カ町村が成立した。

時代は少しさかのぼるが、明治時代初期に編さんされた『皇国地誌稿本 東京府誌』からは、明治10年代の村の様子がうかがえる。生業を見ると、商・工業に携わる家もあるが、

基本は農業であることがわかる。また、川端・立石村には漁業もある。特徴的なことは船で、ほとんどの村に荷船がある。荷船は金町村、漁船は水元村に多い。渡船があるのは、川を船で渡る渡しがあった村々である。これらの



▲南葛飾郡全図(『南葛飾郡案内』付図)

①葛飾区域を含む地域としては、平井村と大木村があったが、荒川放水路の設置に伴い分割された。その結果、大正3(1914)年に平井村のうち葛飾区域は奥戸村に、大木村のうち葛飾区域は本田村(明治23〔1890〕年に立石村から改称)にそれぞれ編入された。

ことから、当時の葛飾区域は、農業を主体とし、河川と深く関わってきたことがわかる。大正4(1915)年に刊行された『南葛飾郡案内』の付図を見ると、郡役所、役場の所在地、小学校や停車場の位置がわかる。荒川放水路の計画線も描かれている。

大正10(1921)年の第51回帝国議会で、市町村の自治権を拡張するため郡制廃止が可決され、大正15(1926)年7月1日に郡制が廃止された。郡役所は廃止され、郡名は地域区分の名称として使われた。

3 交通網の整備

◇道

明治38(1905)年に南葛飾郡役所が作成した「南葛飾郡全図」には、約60に及ぶ道が記されている。道は、明治6(1873)年8月の大蔵省通達で一〜三等、明治9(1876)年6月太政官達で国道・県道・里道に区分

された。近世の「水戸佐倉道」は、岩槻街道や千葉街道(元佐倉道)とともに二等道路に指定され、陸前浜街道となった。

◇鉄道

明治27(1894)年12月9日に総武鉄道(現JR総武線)の本所・佐倉間が開通し、明治30(1897)年6月1日には銚子まで延長された。明治32(1899)年5月24日、小岩駅(江戸川区)が開設される。なお、新小岩駅(葛飾区)は昭和3(1928)年7月10日の開業である。

明治29(1896)年12月25日に日本鉄道海岸線(現JR常磐線)の田端・土浦間が開通し、葛飾区域では、翌年5月17日に亀有駅、12月27日に金町駅が開設された。これらの駅は、「南葛飾郡全図」に「停車場」として記載されている。

京成電気軌道株式会社(現京成電鉄株式会社)は、明治40(1907)年5月28日に葛飾区域の柴又を通る押上・成田間の特許を取得し、明治44(1911)年9月8日にルート変更の許可を受け、大正元(1912)年11月3日に曲金(高砂)・柴又間が開通した。なお、同日には押上駅・伊与田駅(江戸川駅)間も開通している。さらに、昭和3(1928)年11月1日には青砥駅も開業した。上野線の開通は昭和6(1931)年12月19日である。

◇帝釈人車鉄道

明治から昭和にかけて、人が動力となって線路上の車両を押す人車鉄道は、全国に29あった。帝釈人車鉄道は、日本鉄道海岸線(現JR常磐線)金町駅と柴又帝釈天間の約1.5kmを結ぶ全国で5番目の人車鉄道として、明治32(1899)年12月17日に開業した。車両は、10人乗りが59両、6人乗りが5両あった。複線で、車両を押す押夫は、普段は4人であったが、60日毎の庚申の日には120人前後の臨時押夫が雇われ、2人で押した。運賃は、片道5銭、往復9銭であった。

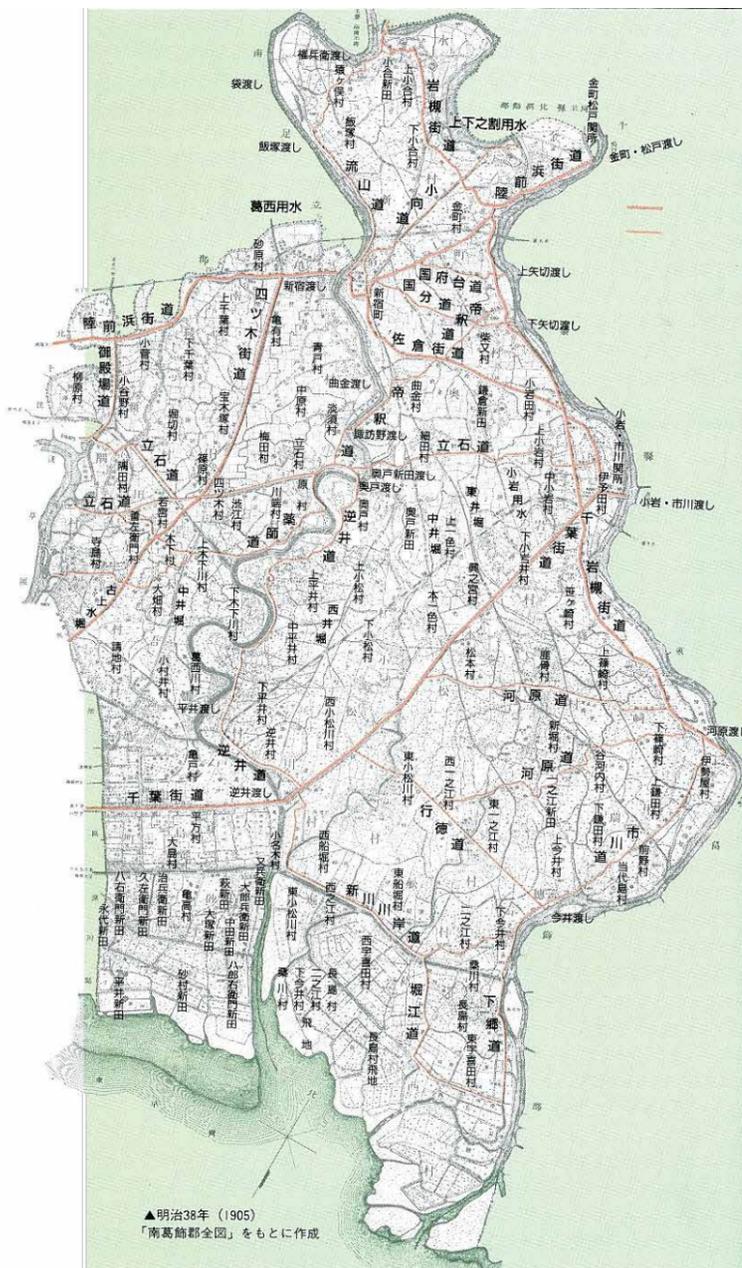
明治45(1912)年4月27日に京成電気軌道と特許権と財産の譲渡契約を結び、大正元(1912)年8月19日に解散した。京成電気軌道は、電化工事の終了まで人車

を運行したが、翌年10月2日に人車鉄道は電気による鉄道へと姿を変えた。なお、不要になった車両は、大正4(1915)年11月に開業した茨城県の笠間稲荷人車軌道で再利用された。

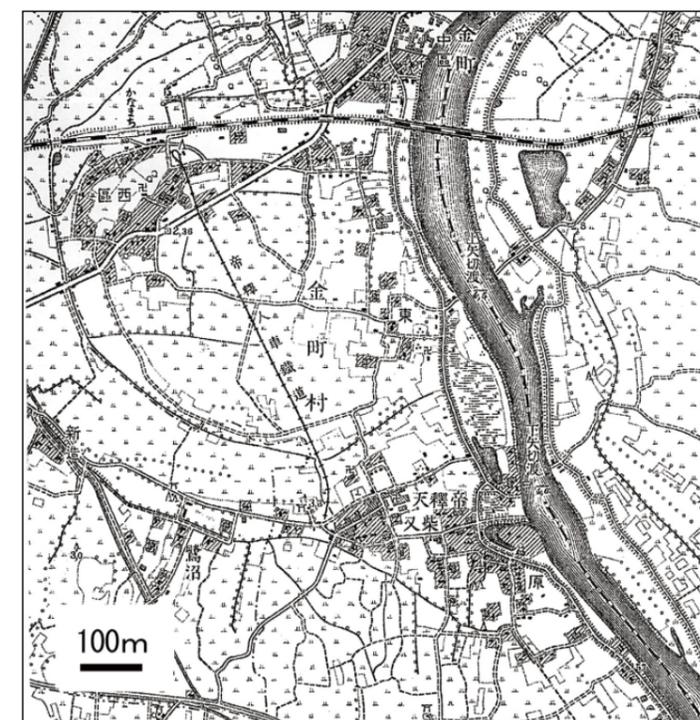
人車鉄道が複線であったことは、絵葉書からも確認できる。



▲帝釈人車鉄道(絵葉書)
後ろ姿の人物は、右から押夫・乗客・題経寺(柴又帝釈天)の住職であろうか。帝釈天を見ている貴重な1枚である。



▲かつしかの道



▲明治42(1909)年の地形図に見る軌道



▲「迅速測図」(左)と現在の地図(右)に軌道載せたもの

4 野菜栽培技術の進展と都市近郊農村化

◆葛飾区域の野菜作り

葛飾区域では、江戸時代の半ば頃から野菜を作り、江戸市中の^{かんだ}神田や^{せんじゅ}千住などの市場に出荷して現金収入を得る農業が行われるようになった^①。

明治時代に入るとその様子のはっきりとしてきて、明治5（1872）年から明治7（1874）年にかけて作成された『東京府志料』には、米麦と共に、様々な野菜が葛飾区域内で生産されていたことが記されている。

これによると、葛飾区域で生産された主な野菜には、^{ほそねらいふく}細根菜菔（細根大根）、ナス、キュウリ、枝豆、^{みつばぜり}三葉芹（三つ葉）、小カブ、ネギ、^{つけな}漬菜などがある。

◆野菜作りの創意工夫

市場へ商品として出荷する野菜は、買う人達の嗜好性に合わせて改良されていった。

例えば新宿で栽培されていたネギについて、『東京府南葛飾郡新宿町農事調査』には、ネギの白軸部分を伸ばすための工夫を、ネギの白軸が明治15（1882）年頃には5、6寸であったものを明治20（1887）年頃から次第に改良を加え現在は長いものは2尺5、6寸になったと記されている。

市場でネギの品質を評価する尺度の1つに白軸がいかにかい長いかがあった。そのために「土寄せ」といってネギの軸の根元に成長に応じて土を被せていく。土を被せた部分には光が当たらないため白軸となる。丁

寧な農家では、白軸の部分の鮮やかさを際立たせるために、土寄せをする際に米のもみ殻をネギの根元に入れたという。こうした技術は農家自身が経験を基に工夫を重ねたものである。

また、^{かなまちこ}金町小カブと呼ばれる耐寒性のカブは、明治時代の終わり頃、金町の篤農家・長谷緑之助によって改良されたものである。春先になり都会の人達が、そろそろ新鮮な野菜を食べたくなる時期に、いち早くカブを届けることができた。

明治から大正にかけて、葛飾区域など都市近郊農村では様々な野菜の品種が改良されたが、当時は農家が都市の市場へ出荷し、市場



▲きれいに軸がそろったネギの束（昭和20年代）

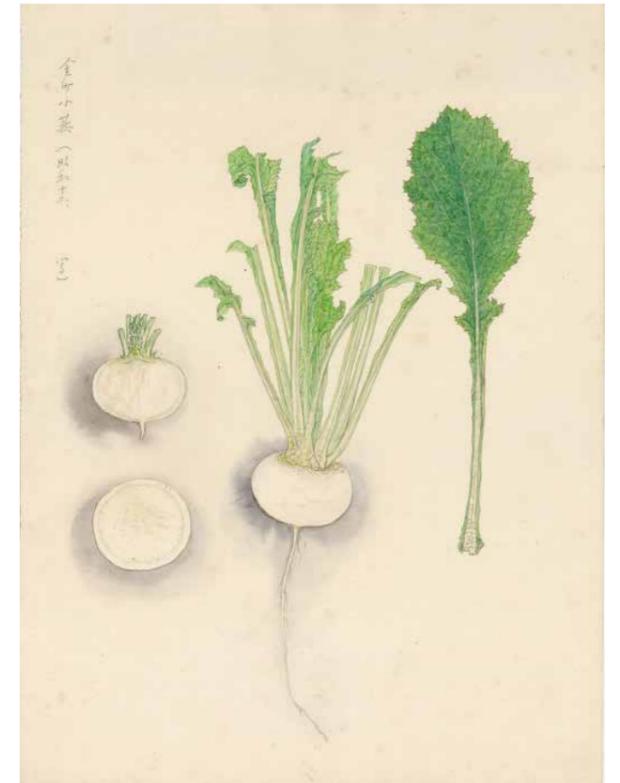
収穫されたネギの中から特に出来の良いものを選び、一束にすることを「ネギのイチヤゴオリ」と呼んでいた。

関係者や消費者と対話する過程でより消費者に好まれるよう改良されたものがほとんどであった。そうしてできた野菜の多くは現在も伝えられている。



▲曲金菜（「武蔵國漬菜之図」）

日本を代表する博物学者田中芳男の描いた曲金菜の画像。高砂の篤志家関根保太郎が中心となって品種改良した葉物野菜。



▲金町コカブ



▲オオタバというネギの梱包

昭和10（1935）年頃まで正月の初荷のときに作られた。

^{せんきょう}①例えば延享3（1746）年の「^{かみか}上小舎村明細帳」には「^{せんじゅ}米穀・^{せんじゅ}前栽物内、^{うり}瓜、^{なす}茄子、^{ねぎ}葱、^{ごぼう}牛蒡少々宛作り千住町并^{からびに}神田土物店へ出し^{つちものだ}売申候」とある。

5 農村のもの作り

◆農村手工業

明治から大正にかけて、流通形態が近代化され、農村の生業が外部の資本などと結びつくようになった。葛飾区域でも、江戸時代から続いてきた伝統的な技術を生かしながら、農村で新たに手工業的な生産が行われるようになる。

その代表的なものは、上平井（現東新小岩・西新小岩）で行われていた「ふのり製造^①」である。ふのりは着物の洗い張りに用いられる日用雑貨品である。ふのり製造は江戸時代から上平井の農家の副業として行われていた^②。

これが大正12（1923）年刊行の『南葛飾郡誌』によると、「此の副業に従事するもの従前40戸ほどもあったが、現在は20戸ほどである。漸く減っては居るが布海苔製造業の基礎は漸次確実となって今では組合を作り東京の間屋とも連絡をとって昔より盛んになって居る」と記述されている。昭和11（1936）年には製造者は13戸になるが昭和10（1935）年度の生産高は4万7500貫に達し、国内では三重県明和町大淀などと並ぶ大産地になっていた。こうしたことから、明治から大正にかけてふのり製造は農家の副業という規模ではなくなり、小規模の業者が淘汰され大規模化された家が残っていったものと考えられる。

ふのり製造は6月から9月頃の夏の間に行われた季節仕事であり、埼玉県三郷市や吉川

^① 同じ名前の海藻から作られる糊。着物をほどこき生地に戻して洗った後、板に張り付けてしわを伸ばす「洗い張り」などに使われる。



▲ふのり製造の様子（昭和61〔1986〕年）

市付近から大勢の出稼ぎの人を雇用して行っていた。でき上がった製品は日本橋などの雑貨問屋を通じて全国に流通していった。

^② 『増補葛飾区史上巻』に（葛飾区、昭和60〔1985〕年）には天保3（1832）年には上平井の143戸のうち68戸がふのり製造を行っていたとある。

◆もの作りの原点

同じように農村で行われた手工業に、青戸・堀切・宝木塚などで行われていた「今戸焼作り」がある。今戸焼は現在の台東区今戸で始められた窯業である。今戸焼は土人形^{ぎょう}で有名だが、他にも植木鉢・瓦などの製品がある。葛飾区域内にはその原料である土の採集地があり、のちに製造業者が移り住んで産地となった。

この他にも、海藻のクゴを原料とした「クゴ縄作り」も現在の新小岩・東新小岩・西新小岩などで大正時代まで行われていた。

稲のわらを材料とした縄・むしろなども自

家用として消費する他、商品として流通もしていた。これらのわら製品は、足立区千住に仲買人がいてそこへ出荷した。また、松戸などで開かれた定期市でも販売された。

同じように稲のわらを用いた「しめ飾り作り」も葛飾区域をはじめ、江戸川区域や足立区域などの東京東郊農村で広く行われていた。

こうした農村を場とした自然素材を用いたもの作りは、その後、新しい素材の製品が生まれたことで、次第に淘汰されていったものが多い。しかし、その後に継承される製品や産業の発想の原点になっている。



▲葛飾区内で行われていた今戸焼による植木鉢作り（昭和63〔1988〕年）

シリーズ1 葛飾と水④

河川と産業

◆葛飾区域の染色工業

大正12(1923)年に刊行された『南葛飾郡誌』によると、南葛飾郡内は染色工業が盛んであった。特に荒川放水路あらかわほうすいろ以東の町村に業者が多かった。

昭和4(1929)年に刊行された『本田町誌』ほんでんには町内の染色工場として18の工場が記されている。この他に染色に関連した産業である布さらし業は7工場あった。これらの工場が多かったのは、この地域に縦横に河川や水路が巡っているので水資源が使いやすかったことによる。

染色工業にも様々な種類があるが、葛飾区域に圧倒的に多かったのが友禪染めゆうぜんである。この友禪染めとは、着物やはんてん、風呂敷などを染めるものであるが、区域に多かったのは型友禪かたゆうぜんと呼ばれる技法であった。

型友禪とは型紙を使って防染糊を布の上に置き、染色していく技法である。染料で染色した後は蒸して色を定着させ、防染糊を水で



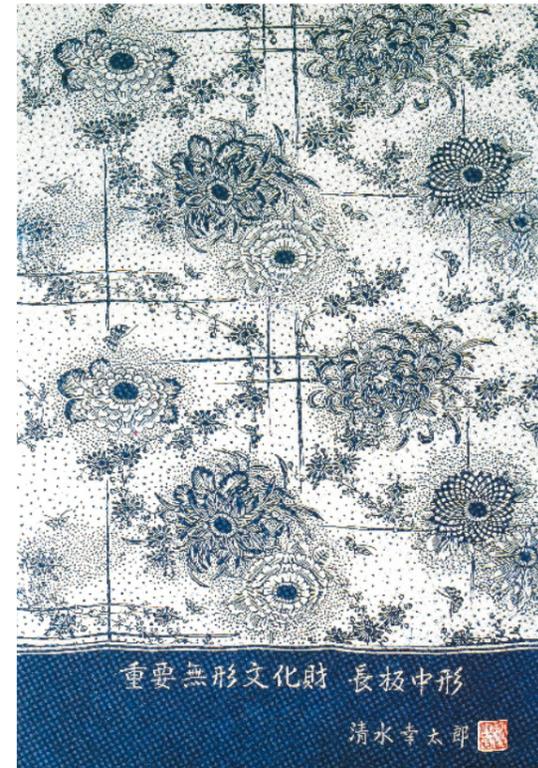
▲型友禪による風呂敷染め
ひがしかなまち
(平成3[1991]年、東金町)

洗い流すが、この作業をかつては川で行った。川の上に台船だいせんと呼ばれる木でできた作業場を浮かべ、川の流れの中に布を入れて洗う。このため染色工場は川に近い所に設置されていることが多かった。昭和30年代になっても葛飾区の染色工業は盛んで、昭和39(1964)年の東京オリンピックが近くなるとこうした技術を応用して国旗を作る業者も多くあった。

◆長板中形

長板中形ながいたちゅうがたは浴衣染めの代名詞的な染め技法で、綿布に型紙で防染糊を置いて藍染めにより柄を染めていく。「長板」と呼ばれるように防染糊を置いていくための板は約6.7mある。江戸の粋な浴衣を染める技法で東京の下町で盛んに行われていたが、昭和に入ると郊外に広がるようになり、葛飾区、埼玉県三郷市みやまや八潮市やしおなどに業者が広がった。

清水幸太郎しみずこうたろう(明治30[1897]~昭和63[1988]年)は、この長板中形の職人で、明治30(1897)年に東京市本所区ほんじよ(現墨田区)で生まれた。小学校卒業後父の下で長板中形の修業を始めた。昭和3(1928)年、南葛飾郡本田町字四ツ木よつぎ(現四つ木)に移り住み、以後昭和63(1988)年に没するまで葛飾区で長板中形を生業とした。昭和29(1954)年に第1回日本伝統工芸展に出品し、以後第15回まではほぼ毎回出展を続けた。昭和30(1955)年には重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定されている。



▲清水幸太郎 竹垣に菊



▲清水幸太郎
長板中形の型付け。木綿地の表裏両面に模様を合わせる。



▲中川で防染糊を落とす(昭和30年代)

◆小宮家と江戸小紋

東京は袴かみしもや着物の柄である小紋染めが盛んな地域であった。

明治15(1882)年に現在の墨田区押上おしあげに生まれた小宮康助こみやこうすけは、数え年13歳の時に小紋染めの名人であった浅野茂十郎あさの もじゅうろうに弟子入りし、小紋職人の道に入った。25歳の時に独立し、現在の台東区千束せんぞくに工場を構えた。関西から伝わった「しごき染め」の技法をいち早く研究し、小紋染めの世界に新しい境地を拓いていった。

大正12(1923)年の関東大震災により、被災した工場は移転を余儀なくされた。一時、多摩川たまたがわに近い土地に住んだこともあったが多摩川の水では小紋の味わいある色が出ないと考え、いくつかの川の水質を調べた末に

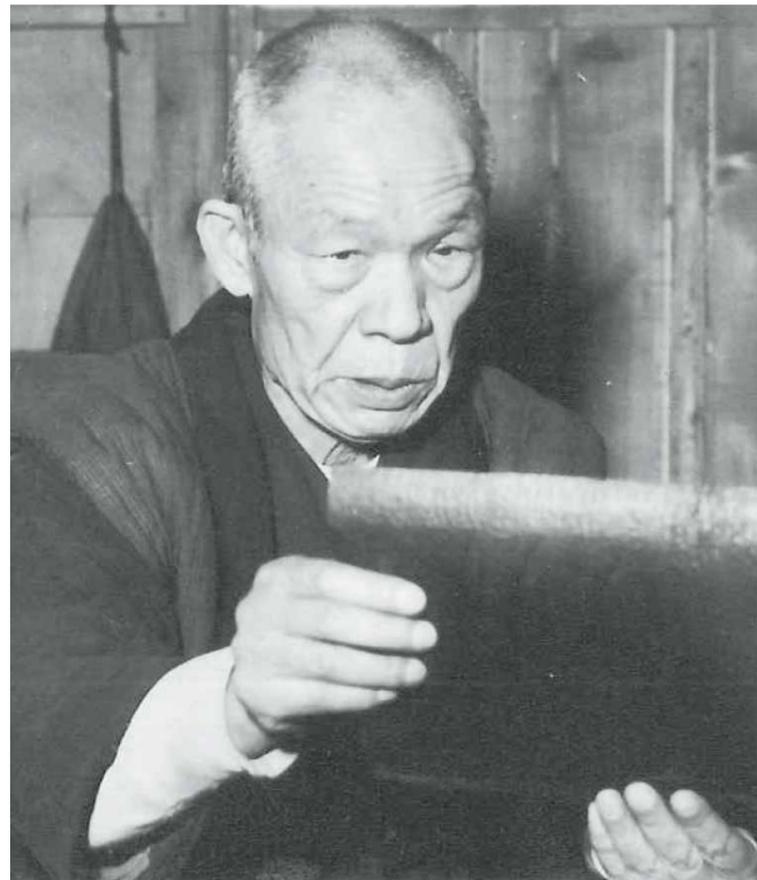
中川に近い南葛飾郡奥戸村字上平井おくど あざかみひらい にしん(現西新小岩こいわ)に小紋の染工場を設けることにした。当時の上平井には、水田の泥水が流れ込む用水路が多かった。そうした水が利用しやすい上平井の環境が小紋染めに向いていると考えた。小宮康助は、昭和30(1955)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。このときに康助の技術を他の小紋染めと区別するため「江戸小紋」という名称が生まれた。

小宮康助の長男康孝やすたかは大正14(1925)年に生まれ、上平井尋常小学校卒業後に父の下で小紋染めの修業を始めた。それまでの小紋染めの染料は変色しやすい化学染料であったが、変色しにくい化学染料を用いることでいつまでも色の変わりにくい江戸小紋が実現した。

また、型紙の素材や製造法にもこだわり、型紙彫刻師の育成にも心血を注いだ。昭和53(1978)年に父に続いて親子2代の重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された。

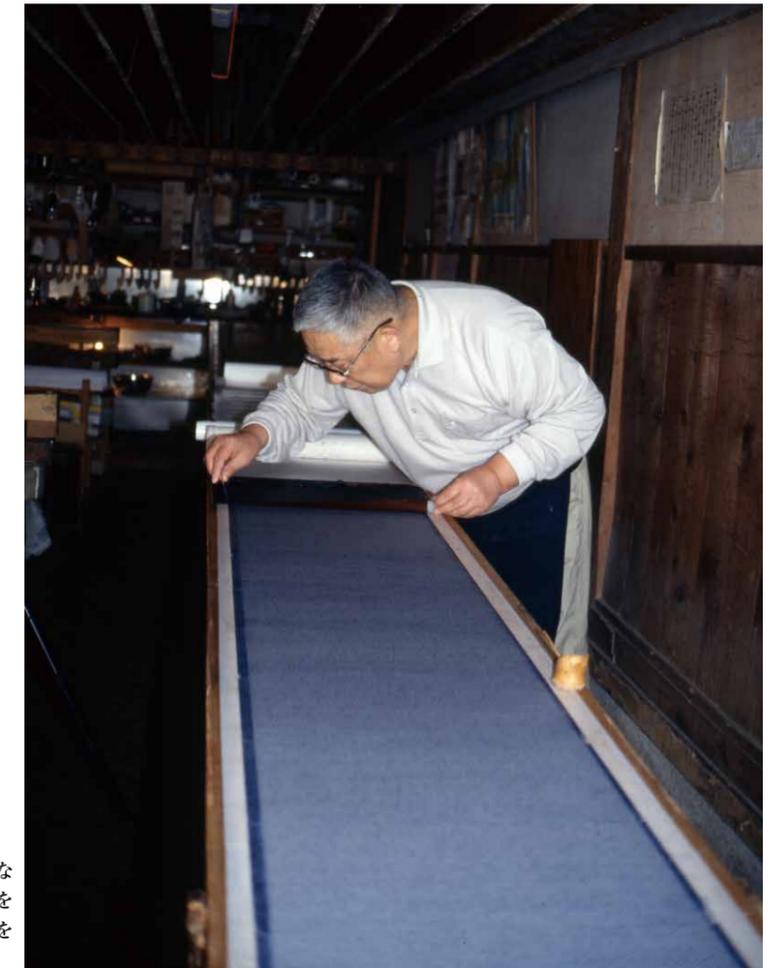
小宮康孝の長男康正やすまさは、27歳のころから長板中形の作家である清水幸太郎ながいちゅうがた しみずこうたろうの教えを受け、長板中形の古型を現代の型紙彫刻師に復刻してもらい、浴衣染めをするプロジェクトに参加するなど意欲的な試みを重ね、小紋の分野でも父の指導を受けながら、連子れんじという柄の傑作を多数世に送り出してきた。

さらに小宮家の江戸小紋は康正の子息である康義やすよしと康平こうへいに受け継がれ、我が国の小紋染めの至宝として将来へと伝えられようとしている。



▲小宮康助

震災や水害などの苦難を克服し小紋染めの 대중化に力を尽くした。



▶小宮康孝

小紋を取り巻く道具や材料などあらゆるものにこだわりを持ち、特に型紙を彫る職人達を大切にした。



▲小宮康正染 連子



▲小宮家の人達

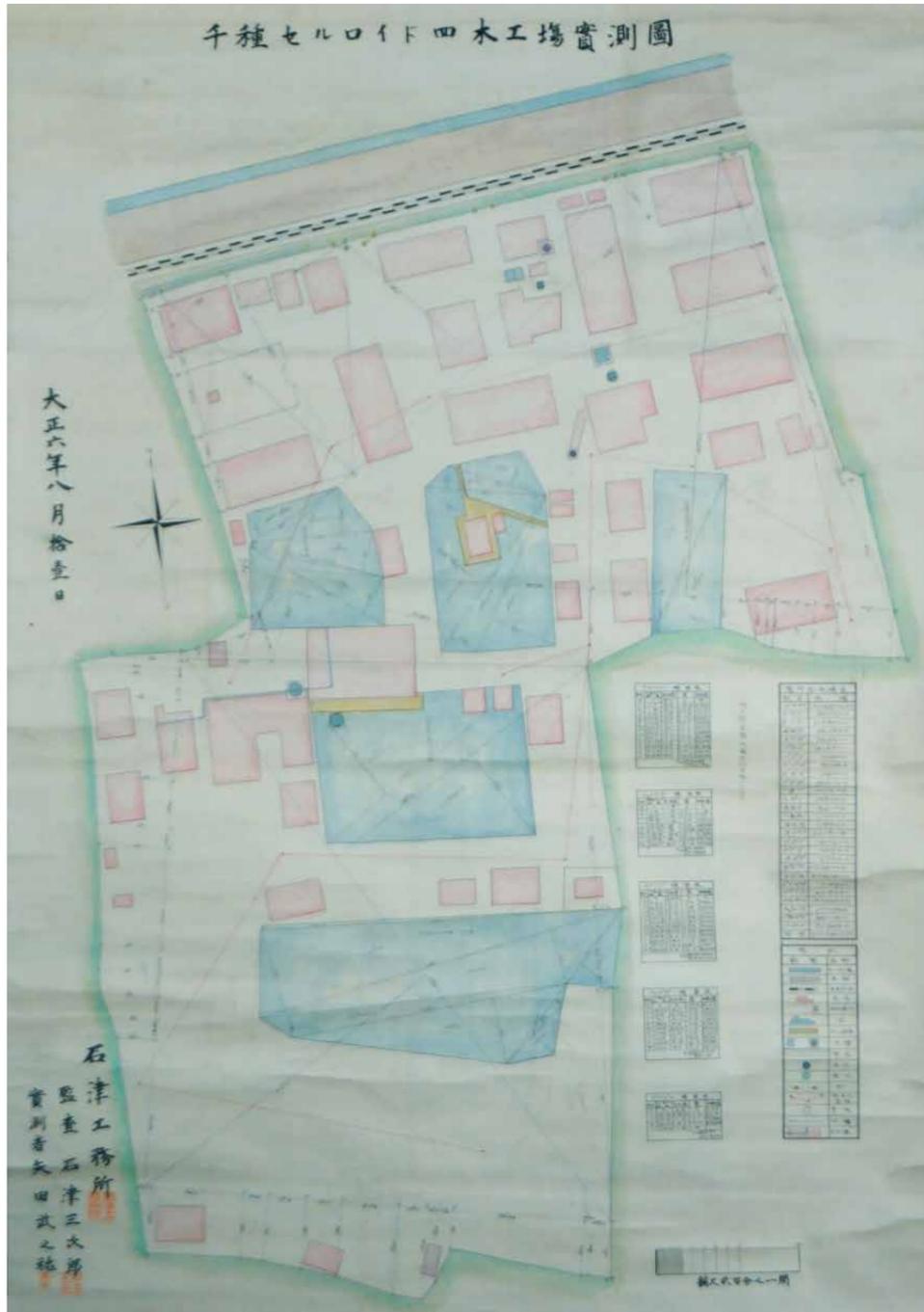
小宮康孝を囲む。右から康正、康平、康義。

6 工業地としての発展

◆明治・大正期の工業

葛飾区域の近代工業は明治5（1872）年に小菅に置かれたレンガ工場から始まった。こ

の工場は明治維新を迎えて、銀座一帯の建造物を洋風のレンガ建築にするため設置された工場であった。イギリス人技師を招き、ホフ



▲千種セルロイド四ツ木工場の実測図

現在の渋江公園（東立石3丁目）の場所に設置された千種セルロイド四ツ木工場はセルロイドの材料から製品まで総合的に作ることのできる工場であったといわれている。

マン式輪窯を用いてレンガ製造を行った。明治20（1887）年頃には金町にも金町煉瓦株式会社かなまちれんがが設立された。

大正時代になると、葛飾区域には近代的な大工場が次々と操業を始めるようになる。大正3（1914）年、本田村に千種セルロイド四ツ木工場、大正6（1917）年に新宿町に三菱製紙中川工場、大正7（1918）年に日本紙業亀有工場（当時は日本紙器製造株式会社）が設立された。これらの工場の周囲には関連業者や下請けの工場が設立され、葛飾区域は次第に工場の町へと変わっていった。

◆分業によるもの作り

大正12（1923）年に刊行された『南葛飾郡誌』によると、大正11（1922）年には本田村に22、亀青村に3、新宿町に2、金町村に1つの工場があった。昭和4（1929）年に刊行された『本田町誌』によると旧本田町内で操業する工場は51あり、その業種は染色業・布さらし業・ゴム工業・鉄工業・セルロイド製造業などがあった。同業種の工場が一定の地域に集まる傾向があり、染色業は立石や原、布さらし業は立石、鉄工業は渋江に多かった。

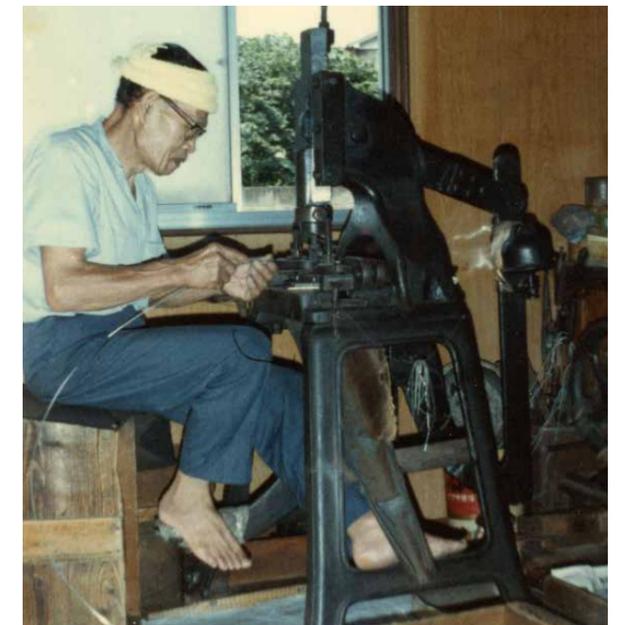
時代がやや下るが、昭和24（1949）年の統計によると、葛飾区内の工場1274のうち、従業員9人以下の小さな工場が928に達している^①。これらの小さな工場は、労働力の半分近くが家族や親戚によってまかなわれていて、経営規模が小さくなればなるほどその傾向が強かった。

家族が主体で経営する工場が多いことは葛飾区・墨田区・荒川区など東京東部の工場の

特徴といってよい。こうした小さな工場は、細分化された分業制によって1つの製品を作っていた。

四つ木で盛んであったメッキ製品の製作を例に挙げると、メッキする製品の型を作る型屋や型を使って材料を成型する型抜き屋、成型された材料を磨く磨き屋などの職種がメッキ工場の下請けとして関わりを持っていた。これらの工場を順番に回って、最後にメッキ工場がメッキ塗装をして1つの製品になっていく。こうした分業制は多くの製造業で行われていて、分業の最小規模はいわゆる内職と呼ばれる臨時雇用の労働者によって担われていた。

家族が主体となった工場は、繁忙期には多少の無理をしてでも納期に間に合わせる事が可能だった。また、それぞれの技術に汎用性があるため、業種を超えた協力関係が持ちやすかった。



▲ケトバシプレス

ケトバシプレスは金属加工業などの工場によく見られた機械である。足で操作することから「ケトバシ」と呼ばれていた。これ1台で工場を経営する人も多かった。

①『新修 葛飾区史』昭和26（1951）年（571頁）による。

7 関東大震災とその後

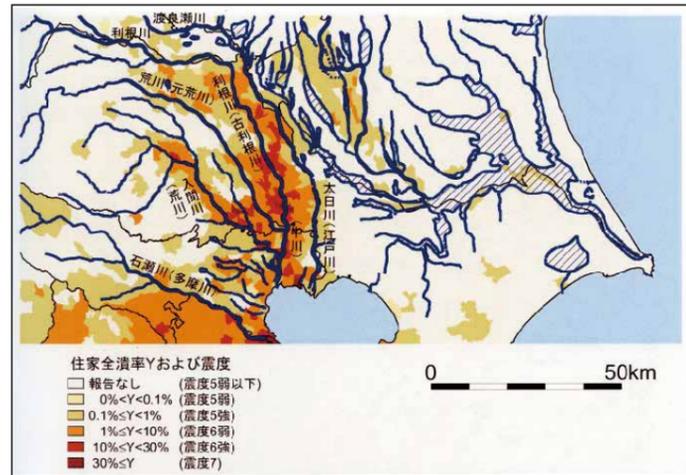
被害概要

大正 12 (1923) 年 9 月 1 日午前 11 時 58 分に相模湾北西部の深さ 23km を震源とするマグニチュード 7.9、最大震度 7 とする関東大震災が起こった。死者 10 万 5385 人、家屋全壊 10 万 9000 余棟・半壊 10 万 2000 余棟、津波による消失 44 万 7000 余棟・流失 868 棟、火災による焼失 21 万 2000 余棟（全半壊後の焼失を含む）という甚大な被害が出た。

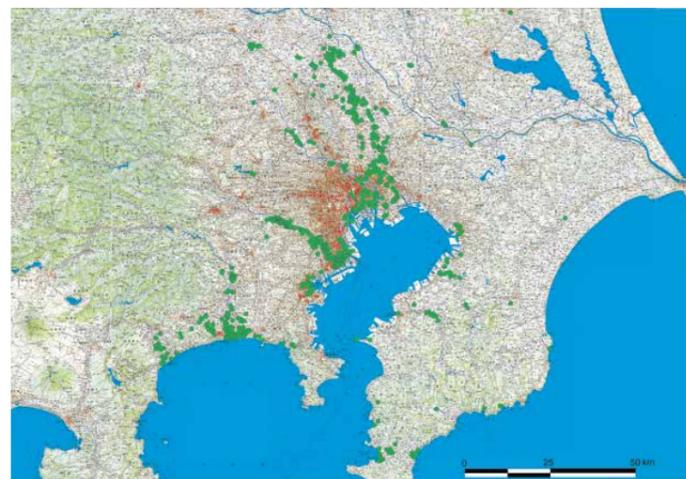
神奈川県西部及び千葉県房総地域では、地震とその直後の大雨により、崩壊・地すべり・土石流などによる土砂災害が多数発生した。東京湾岸部の干拓地や埋め立て地、相模川、荒川や古利根川などの河川沿いの低地で地盤の液状化が起こり、地盤の陥没や地割れ・建物の沈下・傾斜・地下水や砂の噴出などの現象が起こった。

津波は、相模湾周辺と房総半島の南端で最大高さ 12 m（熱海）、9 m（館山）に達したが、元禄地震（元禄 16 [1703] 年）や安政東海地震（安政元 [1854] 年）の津波による災害経験が生かされ、地震直後の適切な避難行動により人的被害が最小限に食い止められた地域もあった。

東京市の本所被服廠跡地（現墨田区横網）では、集まっていた多くの人々が火災にのみこまれる悲劇があり、原因は火災旋風であった。神奈川県横浜市においても市街地全域が焼失し、石油タンクの火災は 12 日間も続いた。



▲震度分布と旧河川流路



▲液状化発生地点



▲東京府下葛西付近の惨状（絵葉書）

南葛飾郡の被害

現在の葛飾・足立区の境界である古隅田川沿いでは、液状化が発生した。古隅田川周辺は、縄文海進以降の陸化作用によって東西に砂州が形成された地点であり、中世には武蔵国と下総国の境界を流れる利根川の本流で、顕著な自然堤防が形成され、砂層が厚く堆積している。古隅田川は、地震当時川幅が 2.5～3.0m の小さな河川であった。

南葛飾郡南綾瀬村柳原（現足立区柳原 1 丁目）一帯、小菅刑務所（現東京拘置所）や南葛飾郡亀青村砂原（現西亀有 4 丁目）では、液

状化の発生を物語る地震体験者の証言がある。この震災の教訓を受け、大正 14 (1925) 年に堅固に建設されたのが、水元小学校の旧校舎である。

	戸数	全壊住家	半壊住家	全壊百分率	半壊百分率
南綾瀬村全体	773	52	30	6.7	3.9
小菅	250	27	15	10.8	6.0
上千葉	110	2	10	1.8	9.1
下千葉	80	2	2	2.5	2.5
堀切	100	3	2	3.0	2.0
小谷野	23	2			
柳原	210	16	1	7.6	10.5

▲南綾瀬村の被害

村名	戸数	人口	死傷	家屋被害	液状化	塔石・煙突
南綾瀬村	773	4,174	17	全壊52・半壊30	柳原：北西に地割れ、幅0.3m、水・砂噴出、悪水路0.6m隆起道路面と等高、地面低下もあり 東武鉄道：高さ5.5mの堤塘300m破壊し陥没4～5m、その間縦横の地割れ 小菅刑務所：長さ30m・幅1m・深さ1m以上の地割れ3条、水・砂噴出	蓮昌寺：墓石800中半分転倒 大正硝子会社：高さ33mの煉瓦四角煙突、上部落下・中部両切
亀青村	672	3,245	0	半壊7・非住家全壊6	砂原中央ゴム株式会社：東西南北に地割れ、幅0.3m・長さ数m、水・砂噴出 駐車場の北：宅地に地割れ、幅0.3m・長さ数m、水・青砂噴出、一小川隆起し道路面と等高 中川堤防：上幅5m・下幅18m・高さ3.5m 中原：堤防上北東・東西に長さ50mにわたり幅0.15mの地割れ	宝持院：調査時、墓石約40倒壊
新宿町	530	2,608	0	全壊1・半壊4、非住家全壊1・半壊3	新宿：中川と県道の間、南北に長さ10m・幅0.6m地割れ、水・砂噴出 中川堤防：新宿で南北に幅0.15mの地割れ	西念寺：大部分倒壊 日枝神社：石燈籠倒壊
金町村	記載なし	記載なし	0	なし	西区の水田：東西に地割れ、水・砂噴出 江戸川堤防：上幅5m傾斜30度・高さ4.5m 鉄橋南：南北に約20mの間隔・幅0.3mの地割れ	金蓮院：墓石約半分倒壊、門前の燈籠転倒
奥戸村	967	5,913	0	半壊20、非住家半壊5 諏訪野10・奥戸新田5・奥戸5	諏訪野・奥戸新田・奥戸：中川沿岸に平行して大小の地割れ 諏訪野：中川堤防上南北長さ50mにわたり幅幅0.3m・深さ2mの地割れ 奥戸新田：小学校西の道を横切り南北に3条の地割れ、落差0.15～0.3mで階段状 奥戸橋東詰：堤防下に地割れ、堤下で噴水、橋脚3箇所で低下し橋上で0.3mの凸凹	
本田村	1,357	6,749	0	全壊渋江1、篠原の日本製紐株式会社、原の山力友禅工場、小学校大破	中川堤防川端や荒川放水路交差点付近300箇所まで長さ15m内外に地割れ、幅0.3m・深さ2m	南蔵院：門前の石塔転倒

▲南葛飾郡（現葛飾区域）の被害一覧

地質調査所（1925）『関東地震調査報告第二』より抜粋

8 金町浄水場の設置

◆金町浄水場の設置計画

大正8(1919)年、農村から工業地帯へ変わりつつあった南葛飾郡域、北豊島郡域や南足立郡域の12の町村(小松川町・砂村・大島町・亀戸町・吾嬬町・寺島村・隅田村・千住町・南千住町・三河島村・日暮里町・尾久村)は、飲用水の調達のため近代的な上水道の設置を目指し、東京府江戸川上水町村組合を結成した。

東京の下町は総じて飲用水の調達に苦しんでいて、「水売り」と呼ばれる業者が江戸川などの水を売りに来ていた。さらに上水道は飲用水として使われるだけでなく防火用としても必要であった。関東大震災の大規模火

災を目の当たりにした東京の下町の人達は、いっそう上水道を求めている。

検討の結果、江戸川流域の金町に浄水場の建設が計画された。金町を取水地とした理由は、この付近の江戸川の水質が良好で、金町より下流では農業用水の需要が少ないことであった。

浄水場の建設には当初の見込みをはるかに超える経費がかかることが工事途中に判明したが、事業の推進に理解を示した安田銀行を始めとする当時の金融機関が多額の融資をし、大正15(1926)年8月1日に一般家庭に給水が開始され、10月10日には竣工式が行われた。



▲浄水場正門(大正15〔1926〕年)



▲水道施設設置前の様子(大正11〔1922〕年)



▲浄水場全景(大正15〔1926〕年)

◆葛飾区への給水

金町に浄水場の建設計画が進められていたころ、葛飾区域は大半が農村部で、農家では井戸水を使用していた。また、新たに開かれた住宅地では井戸水道などと呼ばれる私設水道を利用していた。

そのため、当初葛飾区域の町村は江戸川上水町村組合に加入しておらず、近代的な上水道の恩恵に浴することはなかった。しかし、昭和に入ると次第に市街地が形成されるようになり、昭和8(1933)年6月に本田地区に給水が始まったのを皮切りに金町浄水場からの給水が始まった。

昭和25(1950)年度には葛飾区内の給水戸数は5万4000軒を超え、その後も増加していった。市街地に比べると農村地帯は水道の敷設が遅れ、上千葉(現西亀有・お花茶屋)の農家では昭和30年代に行われた区画整理によってようやく水道管が設けられた家もある。金町では、昭和初期に造られた住宅地の一部にも昭和30年代まで水道が引かれず、井戸もないことから近隣の工場に毎日水をもらいに行っていた場所も存在した。区内全域に浄水場からの給水が及んだのは昭和48(1973)年であった。



▲浄水場付近 平面図

9 大東京誕生の機運

◇東京市と周辺郡部合併の機運

大正12(1923)年に未曾有の被害をもたらした関東大震災によって、東京市(現千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区にわたる地域)の被災者が周辺の町村に移住する傾向が強くなり、東京市から隣接町村への人口の移住は急激なものとなった。そのため東京市に隣接する5郡(荏原・豊多摩・北豊島・南足立・南葛飾)は東京市と一体的な発展を見せていくようになった。またこの時代には東京市中心部から郊外への鉄道の整備が進み、郊外に住んでいても通勤することが容易になったことも市部から郡部への人口の流出に拍車を掛けた。

南葛飾郡でもこうした傾向が表れ、昭和5(1930)年の人口を大正9(1920)年のものと比較すると、最も人口増が著しい南葛飾郡本田町では約4.7倍に達していた。こうした地域では農村から都市へと景観が変化していき、衣食住に関わる文化も大きく変化した。周辺郡部と東京市の生活感覚は次第に一体感を持つようになった。このような状況を背景に次第に東京市と周辺郡部との合併の機運が高まりを見せるようになった。東京市では昭和6(1931)年8月に市役所に東京市臨時市域拡張部を設置して隣接町村合併に本格的に取り組むようになった。



▲亀青村役場

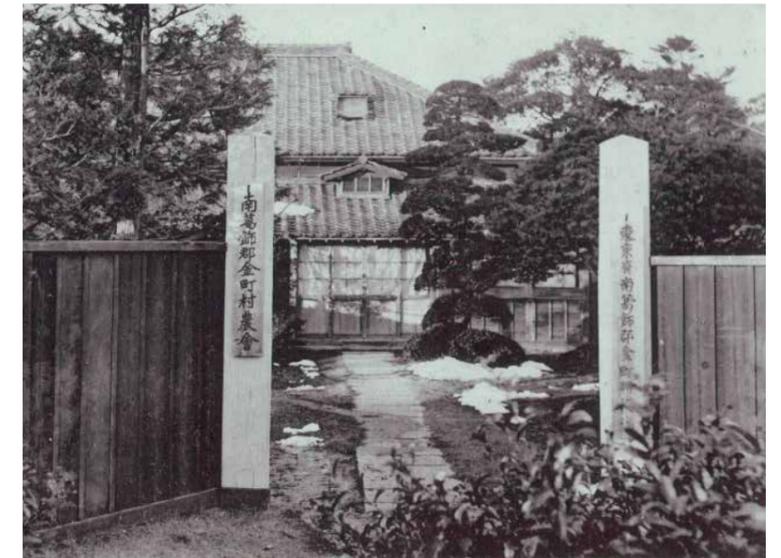
◇葛飾区域の状況

隣接する郡部の町村でも、東京市への合併を期待する機運が高まっていた。これらの地域は、人口が増加した結果、住民の子弟を教育する小学校などの教育施設の整備が急務となった。また上下水道の整備や医療機関の誘致、道路整備など都市的な町への改造が求められ、この財政負担は大きな問題であった。

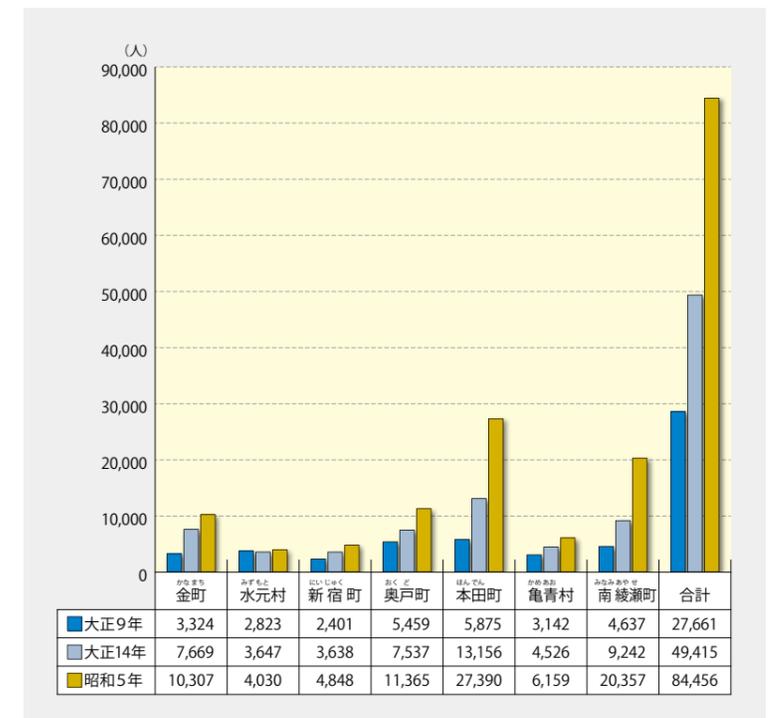
昭和26(1951)年刊行の『新修葛飾区史』には外編として「葛飾区の思い出を語る座談会」が掲載されている。ここに出席している人達は市郡合併前後に区域の各町村の町長などを務めた有力者達である。この座談会から市郡合併当時の雰囲気を知ることができる。

出席者の1人、新宿町の元町長の発言によれば、同町ではもとも財政に困ることはなく、「金が余ってしょうがなかった。税金を徴らないうすんだが、徴らないうと叱られるので税金を徴ったふりをして誤魔化した」という。また「町内の税金の半分は大工場が負担してくれていた。これが東京市に合併される直前に住吉小学校を建てたところ、経費があまりにもかかるので、町長弾劾という騒ぎになった」と書かれている。このように教育費の膨張はどの町村も同じで、南綾瀬町でも「町の予算の3分の1は教育費」であったという。

学校へ通う子弟を持つサラリーマン層の人



▲金町村役場(大正10〔1921〕年)



▲関東大震災後の人口の推移

口が急に増加したことにより、教育にかかる経費の負担に苦しんでいたことがうかがえる。市郡合併はこうした状況を解決できる方策と考えられ、合併に関する具体的な議論が進んでいった。

2 東京市葛飾区の誕生

1 葛飾区の誕生

◆市郡合併

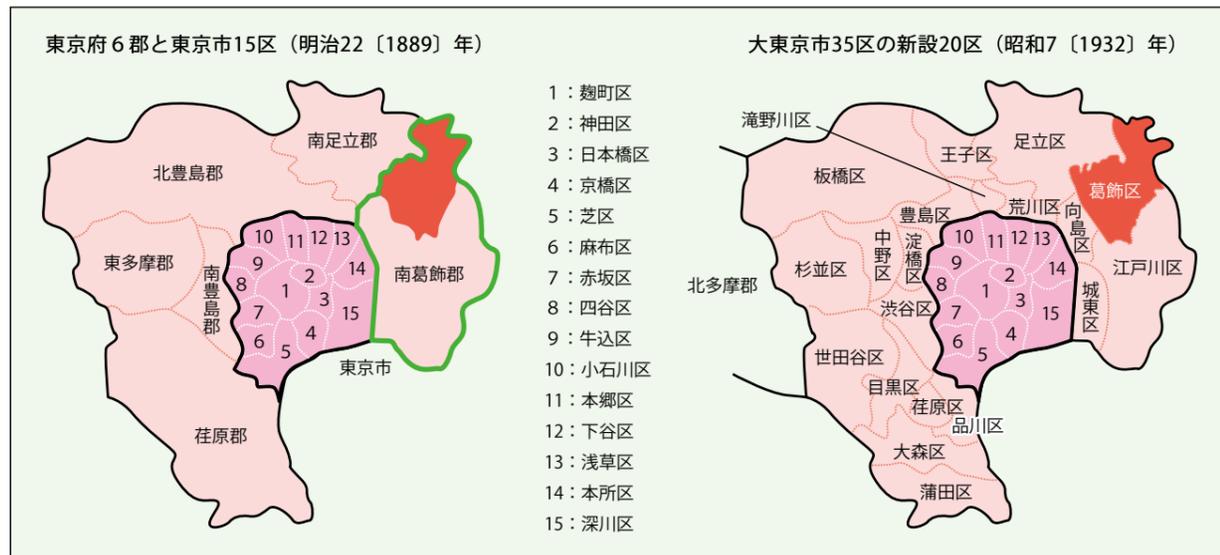
東京市と隣接する郡部の町村が合併し、大東京を形成することは昭和6（1931）年12月の東京市議会で一応の合意が形成された^①が、その範囲や合併のタイミングについては東京市側ではなおも慎重な態度を取っていた。この段階でも合併する範囲は明らかにされず、実際はなおも議論が続いていた。

依然として根強く残っていた東京市議会や東京15区の区会の合併反対論の趣旨は、関東大震災からようやく復興しつつある中、財政危機にある隣接町村を合併することは現在の東京市の市民にとって大きな負担になるというものであった。また、合併するにしても、あらかわほうすい荒川放水路以西の町のみを対象とするとい

う意見もあった。

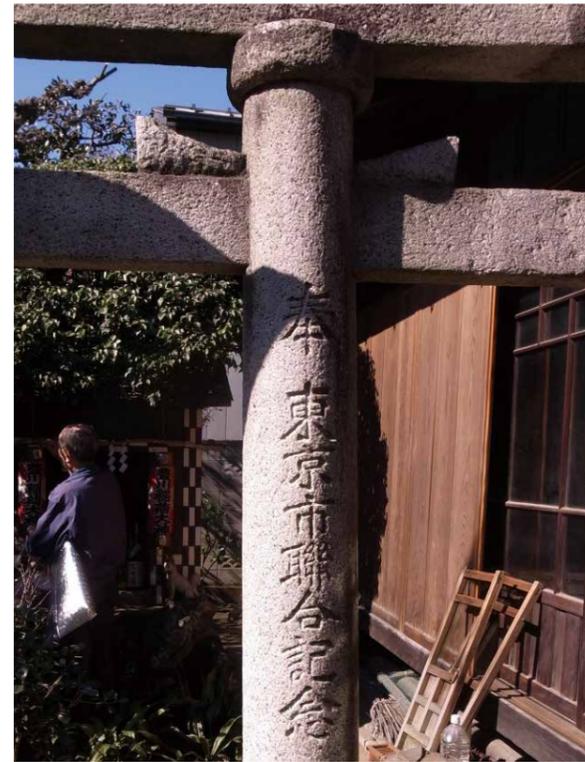
これに対して、合併運動を進めてきた市町村合併連合協議会では、5郡（えぼら とよたま荏原・豊多摩・北豊島・南足立・南葛飾）の一括合併を主張し、当該地域の東京府議会議員を中心として「東京市郡併合期成同盟会」を結成した。昭和7（1932）年1月14日にこの同盟会によって市郡合併の意志が示された。これを受けて、各町村の議会で次々と合併意見書または決議書を議決した。

これらの動きを受けて、東京府は昭和7（1932）年10月1日を期して、東京市と隣接5郡82カ町村を合併させることに決し、手続きを整えて政府へ提出した。10月1日選ばれたのは、明治31（1898）年のこの



▲東京市の変遷

① 「市域拡張に関する意見書」を議決。



▲市郡合併を記念して建てられた鳥居
小菅の旧家の屋敷稲荷の鳥居。

日が東京市役所を開設した記念の日であることによる。新しく誕生したのは20区である。東京市は35区を擁する大都市となった。

◆葛飾区の誕生

それぞれの区の領域は町村間の生活上の結び付きなどを考慮して東京市で考案され、若干の修正を経た後、決められた。葛飾区に編入されたのは水元村・金町・新宿町・亀青村・奥戸町・南綾瀬町・本田町の7カ町村である。この7カ町村は古くから灌溉用水を共同で利用してきた地域であり、1つの区を編成することが適当と判断された。

「葛飾区」という名称はこの地域を含む万葉の時代からの地名を生かしていこうと提案されたものであった。対案として中川区という名称も候補になっていた。合併当時の人口は8万9919人である。



▲本田町役場
現在の葛飾区立立石図書館（立石1丁目）の地に建てられていた。



▲昭和12（1937）年に落成した葛飾区役所新庁舎
現在の葛飾区文化会館（かつしかシンフォニーヒルズ）（立石6丁目）が建っている場所に建設された。

また、葛飾区役所の場所は江戸時代以来の宿場町でこの地域の中心地として発展してきた新宿町と合併当時発展が著しかった本田町が候補になり、結局、本田町に決定した。当面、本田町の旧庁舎（現立石1丁目）を区役所として使うこととなった。

昭和7（1932）年12月に旧奥戸町町会議員の鈴木八左エ衛門を議長として第1回葛飾区議会が本田尋常高等小学校体育館を会場として開かれた。議員の数は36名。新生葛飾区はこうして発足した。

昭和12（1937）年には待望久しかった新庁舎が落成した。庁舎の場所は、旧本田町の通称青砥耕地と呼ばれる葎原（現立石6丁目）で、夏になると螢が飛び交うような田園の中にあった。この庁舎は昭和20（1945）年2月にアメリカ軍の空襲により焼失するまで使われた。

2 葛飾と下肥

◇下肥利用の変遷

葛飾区域は都市近郊にあり、輸送に有利な河川環境に恵まれた立地を生かし、都市部から排出される大量の人糞尿を肥料として農業を行ってきた。この人糞尿は「下肥」といわれ東京近郊農村において広く使用されてきたが、低湿地であり肥料を得るための資源が少なかった葛飾区では特に大量に消費されたのである。

そもそも、江戸城を中心として東京の東側には古くから多くの河川が存在し、それを利用した船による運搬方法が取られてきた。葛飾区域には下肥を運ぶための船を所持し、下肥をくみ取って農家に販売する「下肥卸業者」が多く存在し、これらの業者が地域の下肥の農業利用の中核を担っていたのである。

しかし、明治時代に入ると東京市に人口が集中し、農村部で受け入れられる下肥の量を超えてしまう状況が生じるようになった。そのため、明治時代後期以降の都市部では、あふれかえる尿尿をいかに合理的かつ衛生的に適切な処理をするかが課題となった。

◇下肥の農村還元と市営くみ取り

大正時代に入ると、東京の農業用地の減少に拍車がかかり、化学肥料の普及も相まって、それまでの下肥の需要と供給のバランスが本格的に崩れ始めた。そこで、東京市は、大正8(1919)年に市営による尿尿のくみ取りを開始することとなった。このころになると、尿尿処理の合理的方法は下水道処理であることを、各方面の研究者が唱え始めていたが、大規模な都市整備の必要性和、それにかかる

膨大な費用の捻出が難しく、一部の地域を除いて実現はしなかった。そのため、葛飾区域を含む東京東郊地域では、引き続き下肥の農村還元が行われていたのである。

その後、昭和9(1934)年には旧東京市全域、昭和11(1936)年には葛飾区と世田谷区の一部を除いて、現在の23区内ほぼ全てが市営くみ取りとなった。東京市で集められた尿尿は、近郊農村での受け入れがなされ、埼玉県や千葉県の農村までもが、その対象となった。その際、郡農会や農事実行組合などで受け入れることとなり、大型の尿尿貯留槽の建設費や下肥運搬船の請負費は各組織において捻出されることが多かったという。

また、昭和5(1930)年には「汚物掃除法」の改正により「各自治体の責任でゴミや糞尿は処理しなければならない」とされ、一般的な下肥の概念が「肥料から廃棄物」へと大きく変化した。

東京市内で下肥の市営くみ取りが行われなかった葛飾区域では、下肥くみ取りを生業とする人々が、くみ取りに行ける場所では金銭を

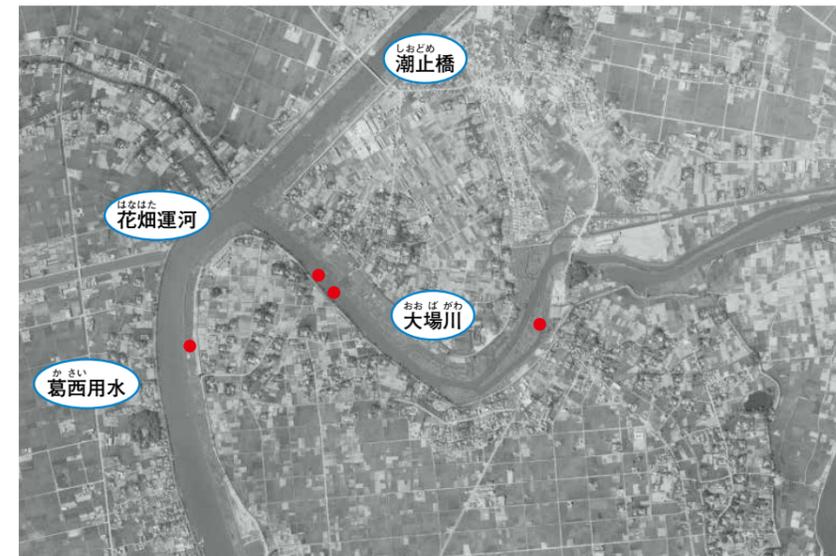


▲綾瀬川を航行する船
後ろに見えるのは東京拘置所である。このような船を利用し多くの物資が運ばれた。下肥はその中の1つであった。

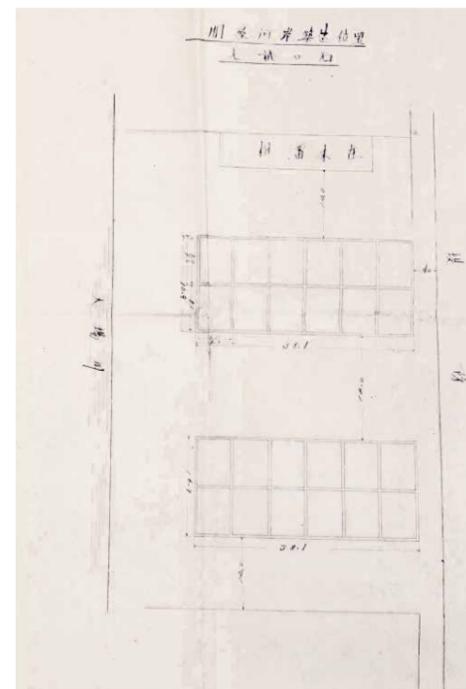
支払って下肥を購入し、そうではない場所ではくみ取りをしてもらう側から料金をもらい、くみ取り業を営んでいた。その場合、くみ取り料金は1荷(70ℓ)18銭ほどであり、その後下肥を売る際も同様の値段で販売していた。

◇東京市における下肥の運搬及び処理方法

都市部からあふれかえてしまった尿尿の



▲現在の水元北部に建設された共同貯留槽の分布図(昭和22〔1947〕年)



▲「尿尿貯留槽計画図」(『柴田家文書』)

多くは、受け入れ可能な地域が拡大していったため、より都市から離れた場所に大量に運ばなければならなくなった。このころになると、当時敷設された列車による尿尿輸送も併せて行われるようになった。記録によると、大正10(1921)年には東武東上線、昭和初期には東武伊勢崎線、東京西部では西武鉄道でも尿尿輸送が行われるようになったのである。

千葉県などでは、東京市が取り仕切っていた下肥を一時的にため込むための糞尿池の建設計画に伴って、農村地域の住民とトラブルになる例も見られた。その他、昭和12(1937)年からは尿尿を東京湾に廃棄する海洋投棄も行われるようになった。

◇共同貯留槽の建設

昭和恐慌により大打撃を受けた農村部では、産業振興事業である「時局匡救事業」の一環として共同貯留槽の建設が行われた。そもそも葛飾区内では、家や集落単位で使用した小規模な「肥だめ」は多かったが、この時期に中川周辺で大規模な共同貯留槽の建設が頻発したとされている。この共同貯留槽は、特に肥料が乏しかった戦中・戦後に、大量の下肥をためられるため、農家の多くが利用した。

◇尿尿処理の近代化と綾瀬作業所

明治時代後期以降、日本の公衆衛生制度が整えられる中で、尿尿の近代的処理について医学、農学や工学(都市整備)などの分野

で積極的に研究がなされるようになった。尿尿は腸管系病原微生物を含んでいるため、下肥としての直接的な農業利用を廃止し、全ての尿尿を下水処理することが望ましいとされた。その方法は、下水道、浄化槽や尿尿処理施設で処理されることをいい、そのための研究施設が各地に建設されることとなった。昭和初期に愛知県名古屋市に「下飯田汚物処理所」、京都府京都市に「十條尿尿処理所」ができ、東京市葛飾区小菅町に昭和8(1933)年「東京市清掃局綾瀬作業所」が完成し、翌年から尿尿処理が開始されている。

この綾瀬作業所は、汚物貯溜槽や曝気槽、沈殿槽、消毒槽や残滓乾燥場などを併せ持つ

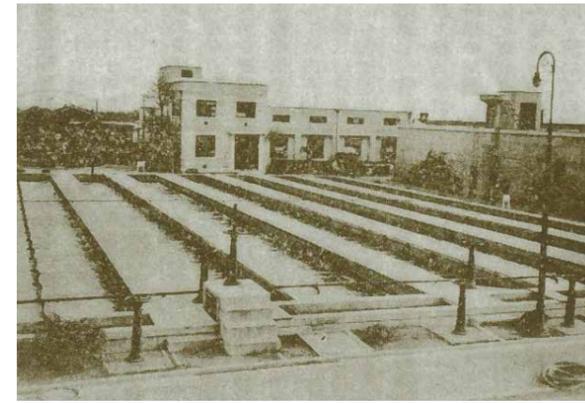
施設であった。荒川放水路、綾瀬川に面した立地を生かし、東京市の中心部から搬入される尿尿を汚物貯留槽へ直接受け取ることができる仕組みとなっていた。また、尿尿を処理する過程で排出される汚泥は、加温・乾燥して、肥料として売却されていた。

東京で初めての尿尿処理施設である綾瀬作業所が設立するまでの流れは、昭和5(1930)年11月25日、東京市会の「失業救済事業に関する調査委員会」が開催され、東京港の修築、家畜市場などの建設と併せて、尿尿処分場の建設予算が可決されたことに始まる。その後、昭和6(1931)年7月から予算36万6000円で建設が始まり、昭和8(1933)年

No image

No image

▲綾瀬作業所一般図



▲東京・綾瀬作業所(『東京市清掃所事業概要』)

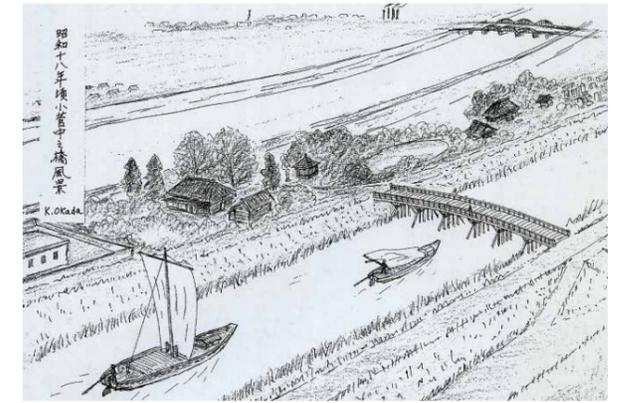
3月に「促進汚泥式処理法」の施設が完成し、最先端の尿尿処理施設として稼働を始めたのである①。

◇綾瀬作業場の概要

この施設は、従業員19人、3交代8時間就業で、施設の処理能力は1昼夜約1000石(180kl)であった。昭和9(1934)年の計画では、東京市内の尿尿は1日3万石と見積もられ、そのうち下水道などで処理されるものはわずか2000石、残る2万8000石の尿尿は、

No image

①山崎達雄『ごみとトイレの近代誌—絵葉書と新聞広告から読み解く—』(彩流社、平成28〔2016〕年)



▲小菅中之橋風景(昭和18〔1943〕年頃)

堀切在住の岡田菊造が描いた昭和18(1943)年頃の綾瀬川を往来する船。中之橋をくぐる際、帆を折りたたむ様子も描かれている。左端に見える四角い建物が綾瀬作業所。

1000石を綾瀬作業所で浄化処分、その他は近隣の農耕地帯に運ばれ、肥料として利用する予定であった。しかし、実際には官庁(官衛)、軍隊や公衆便所など、比較的肥料価値が低い尿尿が運ばれており、当初の計画通りに進めるには限界があったようである。

◇綾瀬作業場のその後と現在

尿尿処理を深刻な都市問題としてどう解決するかの糸口として期待された「綾瀬作業所」も、昭和17(1942)年頃には燃料不足や戦況の悪化に伴い尿尿処理は休止に追い込まれた。戦時中は尿尿用の肥桶を作る施設として使用されていたが、戦後になると「綾瀬清掃研究所」に名が変わり、その時々社会問題となった廃棄物処理の研究所として昭和50年代まで存在していた。現在は「東京都小菅水再生センター」に姿を変え、下水処理施設として稼働している。

綾瀬作業所ならびに綾瀬清掃研究所で調査研究されていた尿尿処理の技術は、現在の下水処理方法である「浮遊生物法②」などに生かされている。

②下水中に、小さな微生物の塊を生じさせて、それにより有機物を分解する方法。

③ 第2次世界大戦下の生活

◆戦時下の葛飾区民の生活

昭和12(1937)年に日中戦争が勃発し、昭和20(1945)年の太平洋戦争の終了まで、葛飾区内でも多くの人達が兵士として出征し、銃後として残った人達も戦争への協力を求められた。また、太平洋戦争下では空襲

のため多くの区民が命を落としたり、家を失ったりしている。

戦争が激しくなるにつれ、徴兵される人が増加し、神社などで出征兵士を送る催しが行われるようになった。女性達は、兵士の弾よけのお守りとなると信じられていた千人針^①



▶入営兵士を送る
(昭和20〔1945〕年、かまくら鎌倉)



▶愛国婦人会葛飾区分会による家庭の金属回収

①千人針は女性の持つ霊力を多く集めて出征兵士の無事を祈るという民俗的意味があり、特に寅年生まれの女性に加わることによりその力が増加すると考えられていた。

を用意した。

戦争の影響は学校生活にも表れ、10代前半の高等小学校生徒も軍需工場へ勤労奉仕に出るようになった。

勤労奉仕は女子生徒にも重労働を強いていた。昭和19(1944)年に現在のお花茶屋の共栄女子商業学校(現共栄学園)の教師として、西新小岩にあったアルミ工場に勤労奉仕に行く生徒を引率していた木村 礎の著書『少女たちの戦争』によれば、「通常は熟練男子工が行っていた航空機の燃料タンクのリベット打ちを女子生徒が行った。体の小さいものにはさすがに無理で、終日座り込んで板磨きをした。生徒はみな必死で、不良品が出ることは若い飛行機乗りの命を奪うこと



▲村の学校へ登校

男の子はみんな丸坊主、胸に名札。



▲集団疎開した金町国民学校の児童の日記

①木村礎『少女たちの戦争』、日本経済評論社、昭和62(1987)年

になるのでのんびりした雰囲気は全くなかった」^②という。

また、昭和19(1944)年には閣議決定により学童集団疎開が実施されることになり、8月から実施された。多くの生徒が学童集団疎開に参加し、葛飾区の小学生は、親元を離れて新潟県の各地で集団生活をするようになった。

◆葛飾区内の軍事施設・軍需工場

太平洋戦争が激しくなると、葛飾区内の工場は軍需工場に指定され、陸海軍の需要に応じた生産を行った。例えば、自転車を製造していた大日本機械青戸工場は、飛行機の部品を大規模に製造するようになった。また、ゴム工場であった三甲ゴムは、防毒マスクや手榴弾のカバーを製造するようになった。立石にあった大和護謨では、軍馬が付ける防毒マスクを作っていた。空襲に備えて、四つ木、青戸には陸軍の高射砲陣地が築かれ、対空高射砲が設置^③された。



▲集団疎開に参加する金町国民学校の児童(現新潟県上越市)

6kmもの道のりを、深い新雪にわら靴を取られながら薪を宿舎に運ぶ。

②山口敏郎・長野計行らの調査によると、高射砲の陣地があったのは現在の白鳥2丁目であり、その他に荒川の四つ木対岸にも可動式と思われる小さな高射砲が設置されていた。

◆葛飾区内の戦災

昭和17(1942)年4月18日に太平洋上にあったアメリカ軍の空母ホーネットから発進したB25爆撃機16機が日本本土に襲来し、東京、横須賀、川崎、名古屋や神戸などを空襲した^①。この空襲では葛飾区内も爆撃や機銃掃射を受け、水元^{みずもと}国民学校高等科の児童が1人死亡している。この日は土曜日であったため、学校の授業は午前中で終わり、児童は12時30分頃帰宅の途に就いた。その直後に空襲が始まった。

当時、水元国民学校の教頭であった西川千秋の記録によると、被災した児童は、飛行機

を認知したのが校門を出た所であったため、日頃の訓練どおりに急いで学校の校舎内に引き返し、教室へ逃げこもうとしたところ、1階の廊下で機銃に被弾し命を落とした。水元国民学校ではこの少年の写真を校舎内に掲げ、児童達は毎朝礼拝したという。

太平洋戦争に突入する以前から、日本本土への空襲は想定されていて、町内会を中心にたびたび防空演習が行われていた。防空壕も準備され、空襲への備えは官民あげて行われていた。

昭和19(1944)年7月にはサイパン島がアメリカ軍の手に落ち、B29による空襲が現実のものになった。葛飾区内には同年11月29日から本格的な空襲が行われるようになった。終戦までに延べ12回の空襲があり、122人が死亡した。

昭和20(1945)年3月9日から10日にかけては、東京大空襲があった。大空襲による大火災は葛飾区に及ぶことはなかったが、壊滅的な被害を被った東京の下町から多くの被災者が荒川^{あらかわ}放水路^{すいろう}を越えて避難してきた姿は、当時の区民に強く記憶されている。当時中学生だった前沢正己の手記によると、「(10日の朝)、本奥戸橋^{ほんおくど}に着いてびっくりした光景は、あの広い通りが焼けただれた服装(まるでぼろ布を着ているよう)の避難民が焼け残った棒がわり^{たていし}によるめくように力なく歩いていく姿だった」という。この避難民の列はさらに3日ほど続き、立石の婦人会では湯を用意して励ましていたという。



▲葛飾区役所焼失

①日本本土に対する初めての空襲で指揮官の名前からドーリットル空襲と呼ばれている。



▲高砂町会による防空演習



▲バケツリレーによる防空演習

シリーズ1 葛飾と水⑤

カスリーン台風と水塚

◆経過と被害概要

昭和22(1947)年9月11日午前3時頃にマリアナ西方で熱帯低気圧より変化した台風は、15日の午前6時頃、静岡県浜松の南方170kmの沖合いに到達、正午頃、御前崎南方100km、午後6時頃、新島付近を通過、午後8時頃、房総半島南部館山付近を過ぎ、16日の午前3時に銚子南方100kmの海上に去った。

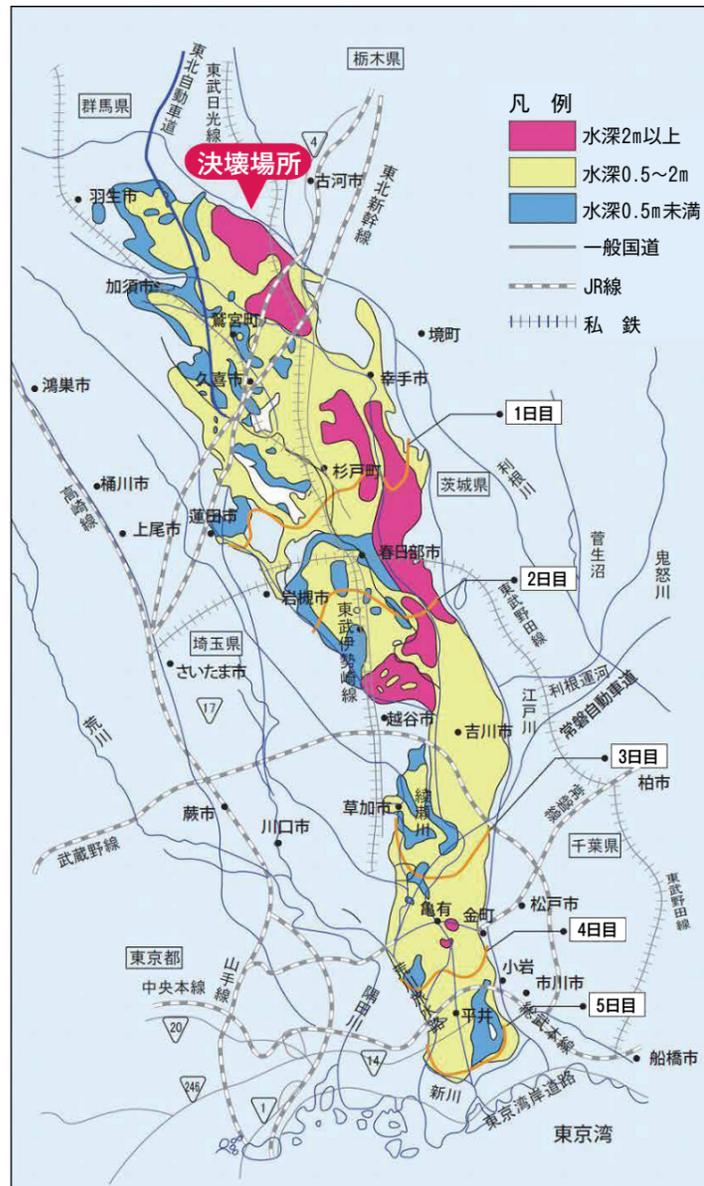
台風名は、連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の占領下にあったため、アメリカの命名法によりアルファベットの11番目で始まる女性名カスリーン(Kathleen)がつけられた。カスリーン台風は、既に停滞していた前線を刺激したことと、進行速度の遅さから広範囲に多量の降雨をもたらした。

		埼玉県	東京都	計
家屋(戸)	床上浸水	17,389	82,931	100,320
	床下浸水	5,079	22,551	27,630
	流出	331	27	358
	倒(全)壊	374	67	441
	半壊	1,538	59	1,597
罹災者(人)	人口	128,628	357,473	486,101
	死者	46	6	52
	負傷	1,829	3	1,832
	行方不明	7	1	8
冠水(ha)	田	9,689	16,039	25,728
	畑	5,052	9,230	14,282
流出・埋没(ha)	田	745	552	1,297
	畑	535	84	619

▲利根川氾濫による被害集計表

『理科年表』によると、被害は、死者1077人、行方不明者853人、負傷者1674人、住家損壊9296棟、浸水38万4743棟に及んだ。

関東では、利根川と渡良瀬川の洪水が重なり、9月16日午前11時30分頃、利根川右岸東村(現埼玉県加須市)の堤防が決壊し



▲昭和22(1947)年洪水氾濫実績

た。荒川も15日夜に吹上(現埼玉県熊谷市)付近で決壊し、元荒川沿いに流下し、17日夜には、利根川の洪水と合流して、中川低地を南下していった。18日午後3時には、洪水は大場川を越えて葛飾区の小合溜井(現水元小合溜)に流入し、桜堤に至った。

◆葛飾区の被害

東京都知事は、東京都と埼玉県の境である大場川の桜堤で洪水を食い止めようと、桜堤の補強工作と共に、桜堤に連なる江戸川の堤防を一部破壊し、奔流を江戸川へ疎通する計画を立てた。9月19日にアメリカ軍の協力の下、堤防を爆破するが、時既に遅く、同日午前2時45分頃に桜堤は東端約100mの地点で決壊し、濁流は葛飾区に流入した。

桜堤を破って浸入した水は、金町から柴又方面をはじめ、中川以東地域を浸水させた後、19日午後8時頃に下小松・上平井・小岩一帯から江戸川区に入り、20日夕刻、新川堤においてようやく食い止められた。

これに加え、中川も急激に増水したため、中川一帯に土俵補強作業を行うと共に、上平井町先の荒川放水路背割堤の開削工事を開始したが、完了以前の20日午前2時40分頃、中川大橋上流の亀有2丁目において堤防右岸が約20mにわたり決壊した。このため、葛飾区全域が浸水し、

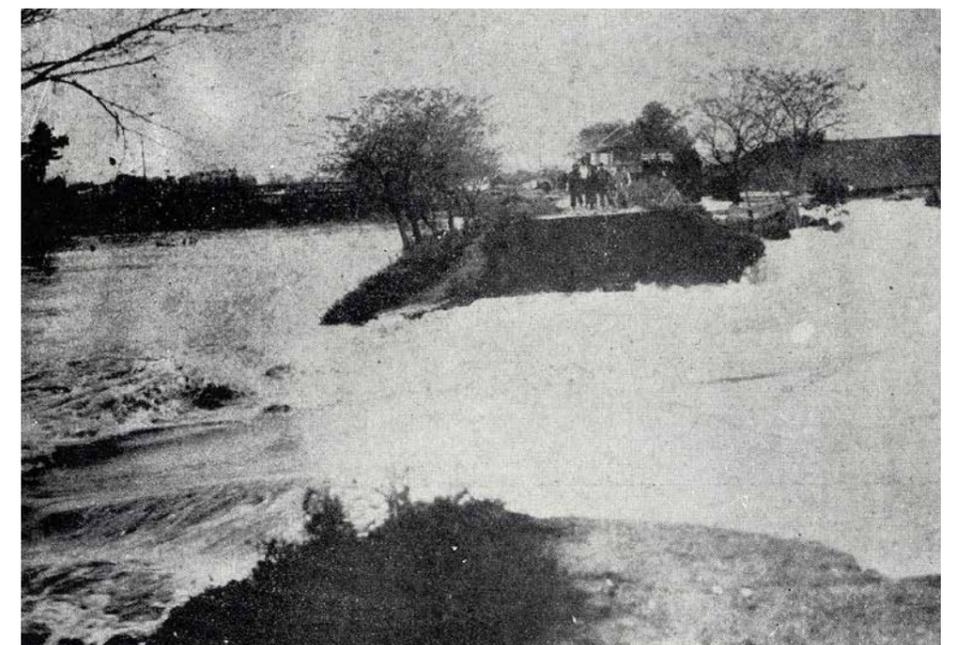
江戸川区や足立区にまで甚大な被害をもたらした。



▲水元小合上町水門にて対策を指揮する都知事



▲江戸川堤爆破状況(米軍援助)



▲決壊した桜堤

江戸川区や足立区にまで甚大な被害をもたらした。



▲被災者救護の受付開始（四ツ木橋鉄管橋附近土手上）



▲四ツ木堤上における食糧運搬状況



▲決壊後の中川堤防



▲葛飾区周辺の浸水状況 昭和22(1947)年9月22日
葛飾区の大部分が浸水していることがわかる。GHQ東京撮影。

葛飾区内の浸水の最高深度は、新宿町1丁目の新宿小学校や水元飯塚町付近で3.2mになり、死者3人、負傷者3人、行方不明1人、

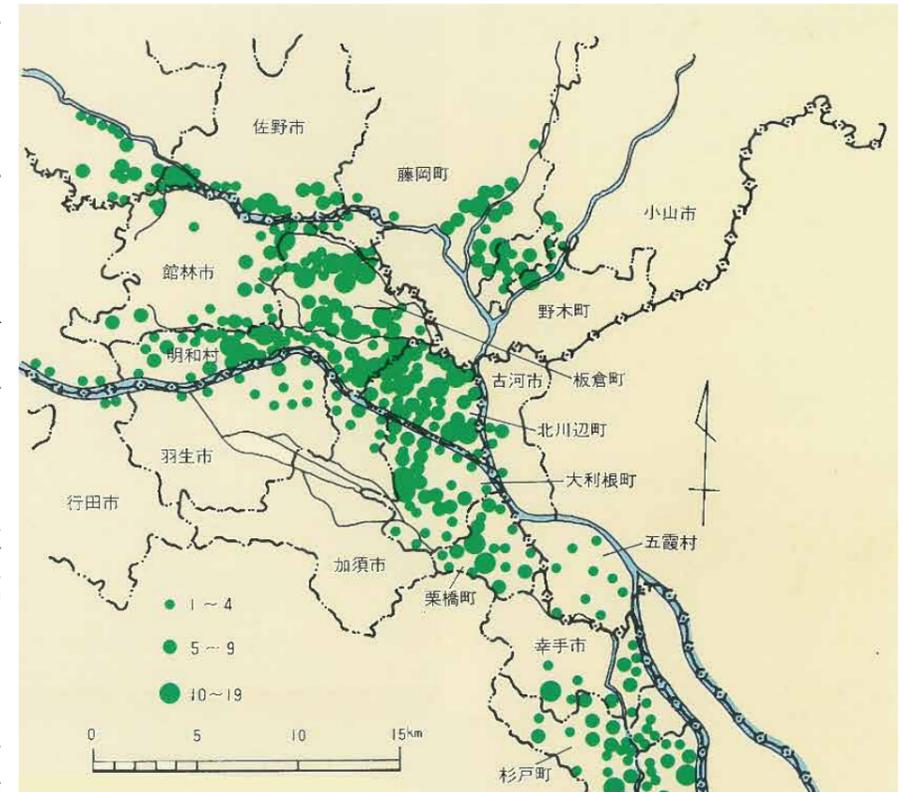
流失家屋27戸、倒壊67戸、床上浸水5万2758戸や床下浸水1370戸に及び、損害総額は東京都内最高であった。

◆葛飾区内の水塚

水塚とは、水防のため宅地の一部分を人為的に高く土盛りをし、その上に建物などを建てた水防建築のことである。一般に、「ミツカ」と呼ばれるが「ミツカ」ともいう。利根川流域では中流域に分布するが、古利根川・中川流域にも多く見られ、利根川の河道改変地帯である埼玉県加須市や久喜市には多くの水塚が分布する。

中川流域の最下流に位置する葛飾区では、古利根川の旧河道であった大場川や小合溜井沿いに、昭和54(1979)年時点では10数棟の水塚が確認されている。その

後、都市化に伴い多くの水塚が姿を消した。水塚の軒先に下げた田船は、カスリーン台風時には避難のために用いられた。



▲昭和後期の水塚の分布図
葛飾区北部に分布していることがわかる。



▲亀有 GHQ東京撮影。



▲カスリーン台風時の浸水状況模型



▲金町 GHQ東京撮影。

